

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成29年12月13日)

○ 中村久雄委員長

皆様、おはようございます。昨日の一般質問に引き続き、都市・環境常任委員会、予算常任委員会都市・環境分科会を開催いたします。

なお、本日はもうインターネット中継が入っていますので、ご承知おきください。

本日とあす、予備日が設定されているんですけども、審査順序について、お手元に配付したとおり、上下水道局、都市整備部、環境部の順で審査を行います。

まずは、予算常任委員会都市・環境分科会として、各部局ごとに、平成29年度補正予算に係る所管部分の審査を行ってまいります。

また、当委員会に付託されました一般議案としまして、都市整備部が所管する1議案の審査がございます。あと、各部局からは協議会の開催の申し出があり、そのほか審議会等の開催による所管事務調査や報告事項もありますので、よろしくお願いいたします。

審査の進め方についてですが、今回は、委員会別の議案聴取会は開催しておりませんので、まずは担当部局からの資料の説明を受け、その後、質疑に移りたいと思います。

当委員会の資料につきましては、本日、皆様のタブレットに送付させていただいておりますが、A3等の一部については紙資料で配付いたします。

次に、11月定例月議会中における所管事務調査の実施についてお諮りいたします。なお、休会中の所管事務調査については、全ての議案の審査が終わった後、その他事項で改めて提案を受けたいと思います。

皆様にお諮りいたします。11月定例月議会中に所管事務調査を行いたい事項はございますか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。それでは、一任という声をいただきましたので、11月定例月議会中の所管事務調査はしないというところで確認したいと思います。よろしいでしょうか。

最後に、10月27日に行いました所管事務調査、雨水排水対策についての内容を取りまとめた調査報告書(案)と、行政視察の報告書(案)をともにタブレットに送付しております。

す。修正などのご意見がありましたら、予算常任委員会の開催日である12月19日までに事務局にお伝えください。ここまでよろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

それでは、審査順序に基づきまして、上下水道局から審査を行ってまいります。

それでは、上下水道事業管理者、ご挨拶をお願いします。

○ 倭上下水道事業管理者

皆さん、改めまして、おはようございます。上下水道事業管理者の倭でございます。

今回の議会には、議案として2件、1件が議案第37号です。これが水道事業会計の補正予算、それから、議案39号が下水道事業の第2回補正予算ということで、2件上程をさせていただいておりますので、ご審議のほうよろしくお願ひしたいと思います。

また、協議会1件、その他報告ということで1件上げさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

議案第37号 平成29年度四日市市水道事業会計第1回補正予算

議案第39号 平成29年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算

○ 中村久雄委員長

それでは、ここからは、予算常任委員会都市・環境分科会として、議案第37号平成29年度四日市市水道事業会計第1回補正予算及び議案第39号平成29年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算の二つの議案の審査を行ってまいります。

この2議案についての一括して資料の説明をお願いいたします。

○ 内田経営企画課長

経営企画課長の内田でございます。よろしくお願ひいたします。

予算常任委員会資料に基づきまして、ご説明のほうさせていただきます。タブレットのほうでございますが、コンテンツ一覧の中の06予算常任委員会、08平成29年11月定例月議会、01補正予算資料部局別、08上下水道局をお願いいたします。よろしいでしょうか。

1枚おめくりいただきまして、7分の2ページをお願いいたします。

議案第37号水道事業会計第1回補正予算でございます。

第2条の債務負担行為関係でございますが、(1)につきまして、平成30年度当初より適切な施設保守管理を行うため、除マンガン施設、排水水質分析業務委託につきまして、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

対象施設及び業務内容につきましては備考欄に記載しておりますが、対象施設は朝明水源地の除マンガン施設でございます。

業務内容といたしまして、除マンガン施設について、水質汚濁防止法に基づき水質分析を行うものでございます。債務負担行為限度額は84万3000円です。

下の(2)につきまして、平成30年度当初より適切な庁舎保守管理を行うため、上下水道局庁舎管理業務委託につきまして、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

委託期間は平成29年度から32年度までの3カ年で、債務負担行為限度額は4567万4000円です。

業務内容につきまして備考欄に記載しておりますが、局庁舎西棟、資材棟及び水質管理棟における機械設備、電気設備の運転監視及び日常点検並びに清掃業務を行うものでございます。消費税、地方消費税につきましては、平成31年10月から10%で算出をしております。

1枚おめくりいただきまして、7分の3ページをお願いいたします。

(3)につきまして、平成30年度当初より適切に職員の健康管理を行うため、産業医及び職員定期健康診断等業務につきまして、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。債務負担行為限度額は119万円でございます。

(4)につきまして、事務機器等運用経費において、平成29年度末に複合機、ファクス機能つき多機能プリンタでございますが、1台がリース期限を迎えるため、平成30年度当初から契約を行うため、債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

リース期間といたしましては、平成29年度から34年度までの5カ年でございます。消費税及び地方消費税につきましては、平成31年10月から10%で算出しております。

44万2000円の債務負担行為限度額を追加いたしまして、補正後の債務負担行為限度額を

5686万5000円に変更するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、7分の4ページをお願いいたします。

議案第39号下水道事業会計第2回補正予算でございます。

第2条、資本的収入及び支出関係でございますが、社会資本整備総合交付金の内示額が当初要求額から減額されたため、国庫補助金及び建設改良費を減額補正し、あわせて企業債の減額補正をお願いするものでございます。

交付金の内示状況につきまして、当初予算額31億8690万円に対しまして、当初内示額は25億4000万円で、追加内示額500万円を合わせました交付内示額合計といたしましては25億4500万円でございます。当初予算額に対する交付率は79.9%となっております。当初予算額に対しまして、交付金内示額は6億4190万円の減となっております。

下の上段、収入の款1資本的収入、項1企業債を5億7770万円、項4国庫補助金を6億4190万円それぞれ減額し、資本的収入といたしまして12億1960万円の減額でございます。

下段、支出の款1資本的支出、項1建設改良費、目1管渠布設費を3億8580万円、目2ポンプ場築造費を8億9800万円それぞれ減額し、資本的支出といたしまして12億8380万円の減額でございます。

1枚おめくりいただきまして、7分の5ページをお願いいたします。

資本的支出の減額補正分の事業明細でございます。

目1の管渠布設費につきましては、汚水管渠測量設計業務委託、汚水管渠布設工事の施工延長を減らすものでございます。汚水管渠布設に伴う補償費につきましては、施工延長変更に伴う補償費の減でございます。

重要幹線耐震化、管渠更生工事につきましては、阿瀬知1号幹線や納屋1号幹線などの施工延長を減らすものでございます。

目2のポンプ場築造費につきましては、雨水ポンプ場建築工事等やポンプ場設備更新工事の入札差金による減でございます。

1枚おめくりいただきまして、7分の6ページをお願いいたします。

第3条の債務負担行為関係でございますが、(1)につきまして、平成30年度当初より適切な施設管理保守を行うため、地下ポンプ場設備ほか保守点検業務委託及び日永浄化センターほか水質分析等業務委託につきまして、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

地下ポンプ場設備ほか保守点検業務委託につきましては、対象施設及び業務内容につき

ましては備考欄に記載しておりますが、対象施設は地下ポンプ場16カ所、調整池4カ所でございます。

業務内容につきましては、地下ポンプ場及び調整池設備について定期的な点検を行うもので、点検回数は延べ534回でございます。債務負担行為限度額といたしましては430万3000円でございます。

日永浄化センターほか水質分析等業務委託につきましては、対象施設といたしましては日永浄化センターの第2系統、第3系統、第4系統、焼却炉、合流ポンプ場の納屋、橋北、阿瀬知、常磐の4カ所及び水と緑のせせらぎ広場でございます。

業務内容といたしましては、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などに基づいて水質分析、臭気測定及びダイオキシン類等の測定を行うものでございます。債務負担行為限度額は2107万5000円でございます。

(2) につきまして、平成30年度当初より適切に職員の健康管理を行うため、産業医及び職員定期健康診断等業務委託につきまして、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。債務負担行為限度額は98万5000円でございます。

1枚おめくりいただきまして、7分の7ページをお願いいたします。

(3) 管渠布設事業費につきましては、管渠布設事業費のうち、浜田通り貯留管事業の債務負担行為の期間及び限度額の変更をお願いするものでございます。変更理由といたしまして、地質調査及び詳細設計を行ったところ、地盤変動解析において近鉄名古屋線高架橋、基礎ぐい等への地盤変位が避けられないことが判明をいたしました。鉄道施設への影響を避けるため、施設の防護工事を行う場合と、埋設深度を20mから40mに変更する場合の費用を比較した結果、埋設深度を変更する場合の経済的合理性が高いため、事業費を見直すとともに事業年度を1年延伸するものでございます。期間につきましては、平成29年度から31年度までを32年度までに変更するものでございます。

浜田通り貯留管事業に係る債務負担行為限度額につきましては、括弧書きで記載させていただいておりますが、15億円の債務負担行為限度額を追加して、補正後の債務負担行為限度額を45億円に変更するものでございます。

管渠布設事業費といたしましては、債務負担行為限度額は51億3300万円でございます。

また、浜田通り貯留管事業の詳細につきましては、後ほど、平成29年11月定例会議会11月度補正予算参考資料追加分の資料に基づきましてご説明のほうさせていただきます。

(4) につきまして、事務用機器等運用経費において、平成29年末にコピー機1台がリ

ース期限を迎えるに当たり、平成30年度当初から契約を行うため、債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

リース期間といたしましては、平成29年度から34年度までの5カ年でございます。消費税及び地方消費税につきましては、平成31年10月から10%で算出をしております。

39万3000円の債務負担行為限度額を追加して、補正後の債務負担行為限度額を689万3000円に変更するものでございます。

積算につきましては、コピー使用枚数は過去3カ年の平均、単価につきましては前回、平成27年度の入札額の平均で算出をしております。

予算常任委員会の資料の説明につきましては以上になりますが、続きまして、浜田通り貯留管の詳細につきまして、恐れ入りますが、タブレットのほうでございますけれども、コンテンツ一覧のほうにお戻りをいただきまして、コンテンツ一覧、01本会議、07平成29年11月定例月議会、10、11月29日追加配付、11月補正予算参考資料、こちらをお願いいたします。資料の説明につきましては、川島下水建設課長のほうから説明のほうさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○ 中村久雄委員長

ただいま、傍聴の方1名、入られております。ご承知おきください。

○ 川島下水建設課長

下水建設課長の川島です。よろしく願いいたします。

今のタブレットの11月補正予算参考資料につきましてご説明させていただきます。お手元にA3の資料3の部分につきまして、紙配付をさせていただいておりますので、あわせてご参照いただければと思います。また、本日、急遽で申しわけございませんけれども、費用対効果の参考資料も追加で配付させていただきましたので、あわせて説明させていただきたいと思います。

それでは、1枚めくっていただきまして、2ページ目でございます。

今回は、債務負担行為の変更ということでお願いするわけですが、先ほどのA3の左下に全体の事業スケジュールのバーチャートがございます。そちらと並行しながらごらんいただくと助かります。

今回の債務負担行為の変更にあたる部分につきましては、中段に貯留管取り込み口工事

というところで、黒枠で囲んだ部分がございます。こちらの債務負担行為、現在は29年度から31年度で設定しておるものを、29年度から32年度への期間の延伸と事業費の変更をするものです。

それでは、詳細についてご説明させていただきます。

今回、平成29年の7月に、取組口、発進立坑、それから将来的にポンプ施設をつくって返送施設をつくるわけですけれども、そちらの用地買収が29年の7月に契約が終わりました。それを受けて、シールド管の、貯留管の詳細な位置、高さ等が確定しましたので、それをもって近鉄、それからあすなろう鉄道、運営管理としては近鉄になるわけなんですけれども、そちらと詳細協議に入りました。その段階で、近鉄のほうから地盤変動解析をするようにという指示を受けまして、詳細検討をさせていただきました。その結果、若干影響があるという結果が出ました。それで、協議の中で近鉄のほうから変動の量の問題ではなくて、近鉄名古屋本線、この四日市のところに関しては地盤変動があるということであれば、影響範囲を全て地盤改良、セメントミルク系のもの置きかえて固めて工事を行いなさいと、あるいは全く影響のない範囲に位置を変えなさいということになりました。

そこで、いろんな検討を行ったのが、もう一枚めくっていただいて、4ページ目でございます。工法選定表というものをつけさせていただきます。一番左側に基本計画というところが、今まで我々が事業として進めようとしておった考え方のところでございます。今回あわせて詳細設計をするに当たって、ボーリング調査、地下の地質調査もさせてもらっております。その中で、この沿線につきましては、メタンガスが含有されておるという結果が出てきましたので、その爆発を防ぐための対策が必要になると。これは、今回の検討全てに必要なわけなんですけれども、それもあわせて検討を行ったところでございます。

選定の比較表を説明させていただきます。

まず、一番左側に基本計画、当初我々が考えておった埋設の深さ、それからが施工方法について書いてあるわけですけれども、もともとは、おおよそ地下20m程度のところにシールド管を埋設して進んでいこうという予定をしておりました。爆発対策、これは、基本的には一般基本計画の段階では地質調査はまだ行っておりませんので、標準仕様という考え方で進めておりました。それと、1案、2案、3案というのが比較の検討の代替案になるわけなんですけど、1案、2案というのは、先ほど申しましたシールド管の周囲を地盤改良、セメントミルク系のものに土を全部置きかえてしまって固める方法でございます。

1案のほうにつきましては、近鉄高架の部分につきましては、高架の下の路上の真上から改良する方法と、それから、あすなろう鉄道に関しては平面軌道ですので、鉄道の真上から打つということができませんので、鉄道から離れた路上から斜めに地盤改良工事を行うという考え方でしたのが1案でございます。

2案につきましては、地上部からの施工ではなくて、別の考え方として、シールドの機械から前方のほうに地盤改良の工事を行うと、シールドのマシンの内部から行うというやり方がありますので、それを検討したものでございます。

3案につきましては、そもそも地盤改良をせずに、全く影響のない範囲まで場所を深くして、ずらして施工する方法というものが3案になります。

1案、2案の地盤改良をする場合なんですけれども、こちらは近鉄からの条件がありまして、列車運行のしていない時間に作業しなさいという条件がついてまいります。具体的には夜中の午前0時半から午前4時50分の間に施工しなさいと。この中で準備も、それから片づけも含めて、実際3時間ぐらいしかできないような形になるわけですが、その中で作業をしなさいというものになります。

その結果、工事日数としては当然時間の制約が大きくなりますので、1案の場合で約120日ぐらい、もとの考え方より日数的に余分にかかる。それから、2案の場合ですともっと手間がかかって、240日ほど余分にかかるという検討結果となりました。

3案につきましては、20mを40m程度に変更することになりまして、防爆に関しては20mでも40mでも必要なんですけれども、鉄道の地盤改良、防護工事、そもそもしなくていいと。それから、シールドの工事自体が深いところでやるものですから、24時間で施工ができると。時間の制約も受けないというところで、工事日数に関しても増減がないという状況になります。

今の工法につきまして、費用比較が下段に書かせてもらっております。防爆に関しましては、20mに施工した場合も40mに施工した場合も、どちらもメタンガスの対応が必要になります。これはどちらも必要になります。約1億7000万円、予算上は約2億円を増額させていただきたいというものでございます。

それから、先ほどの地盤改良系のもの、あるいは深さを変えることに伴って必要になる工事の項目を②番として挙げさせていただいております。

まず、貯留管につきましては、先ほど言いました地盤改良、セメントへの置きかえ、これに関しまして、1案ですとおおよそは8億円余り、それから2案ですと9億円余り、3

案ですと防護しませんので変化なしと。それから、発進坑口工、薬液注入と書いてあるところなんですけれども、これは、シールド工事の場合は発進立坑からスタートするところ、あるいは到達するところというところには、発進立坑自体は守られているんですけど、そこを縁を切ります。切って、マシンを、頭を突っ込む段階で、そこにある動圧とか水圧がかかってくるので、坑口の部分を薬液注入とって、寒天みたいな形にするような工事をします。それに関する費用なんですけれども、基本を8900万円程度と見込んでおいたものなんですけれども、20mの場合はもともと20mで想定しておりますので、費用の増減はございません。ただし、3案の場合、40mに倍ほどの深さになりますので、ちょっと動圧、水圧のかかりかたが大きいものですから改良範囲が若干ふえますので、おおよそ1500万円程度の増額になるというものでございます。

それと、ここ、街中の工事でございますので、発進立坑、ポンプ場をつくる場所のシールドのところに防音ハウスというものを設けて工事を行います。これにつきましては、賃料、リースという形になりますので、工事期間が影響してまいります。これが先ほどの1案ですと120日延びるという形になりますので、基本の180日プラス120日という形で、おおよそ300日賃料がかかることになって、これで2億円余りの余分な費用がかかります。

2案の場合ですと、先ほど言いましたように240日余分にかかることになりますので、トータルで420日ほどかかるということで、2億6000万円余りの費用が余分にかかる、ごめんなさい、2億6000万円ほどかかると。

3案の場合ですと、工事期間の制約を受けませんので、もともとの考え方の1億1900万円ほどで、そのまんまいけるというものです。

それから、先ほど言いました発進立坑、そもそもの縦穴のところでございますけれども、もともと20m程度で考えておいた工法では、40mとなるともう途端に水圧等々が大きく影響して、もとの施工方法ではできないというところで、ニューマチックケーソンといいまして、もともと圧入ケーソンという、皆さんご存じかどうかちょっとわかりませんが、井戸掘りをイメージしていただく、大きな輪っかを掘りつつ上に積んで下へ落としていくというのがケーソンという工法なんですけれども、これを、地下が深くなったことによって、ヘリウムガスで下にふたをして掘り進んでいく。圧気室というんですけれども、一番下のところには機械で無人で基本的には作業していくような工法になります。

それに伴って、これが大きく費用に影響するわけなんですけれども、これがおおよそ7億8000万円ほど余分にかかるという形になります。それと、先ほど言いました返送ポンプ

なんですけれども、ポンプのサイズは大きくは変わらないんですけれども、深さが深くなった分だけ力が余分に必要になりますので、基本を37kwという想定をしておいたものを40mにした場合、75kwという力の強いポンプに変える必要がございますので、それに伴って1500万円ほどの余分な費用がかかってくるというものになります。

トータルとして当初考えておいたものとの差額が1番、②の欄でございます。

1案ですと9億800万円ほど余分にかかる、それから、2案の場合ですと10億5700万円ほど余分にかかる、それから、3案につきましては8億1000万円ほど余分にかかるという結果になりましたので、私どもとしては、工事日数も含めトータルで考えた結果、費用の安い3案の深さを20m程度から40m程度へ、深いところへ位置を変更して作業を進めたいということになりました。あわせて、先ほどのA3の紙のところに戻り、タブレットでいうと5ページになるわけなんですけれども、工事期間の中で、まずは用地買収が半年ほどずれ込んできていますので、29年度の夏ごろにスタートしようとしておいたものを今年度の3月ぐらいの契約になりそうだというところで、半年ほど、まずスタートがずれます。

それから、その一段下に導水管工事という緑の工事のバーチャートがあるわけなんですけれども、これは、今回の赤のシールド工事とは別で、その後、西あるいは北のほうに先線で導流するための推進工事、管の工事を予定しておるものがございます。

黄色に、取り込み口という部分を設けておりますが、これは既設の管から雨で水が流れて、たくさん管がいっぱいになってあふれそうになった場合に水を取り込むところの口、シールド管のところだけ、今ちょっと表示させていただいておりますけれども、この部分につきましては、当然上から取り込んだものを先ほど言った貯留管のシールド管に横穴を開けて接続する必要がございます。もとの20m程度の場合と40m程度の場合、ここの補強が大分変わってまいりますので、当初の考え方では、緑色の導水管の工事とともに今の取込口の工事をしようと思っておいたわけなんです、40m程度になると補強がかなり必要になるということで、将来的に何か事故があった場合の責任の分割点のこともありますので、今回のシールド工事のところで、同時に横の取り付けだけやったほうがいだろうという判断のもとで、導水管工事に想定しておいた黄色の取り込み口の接続の部分について、今回のシールド工事とあわせて施工するような形で、緑の波線の部分を赤線に組み込んだという形でございます。

今申し上げた理由で、期間につきましては、最初のスタートが半年ほどずれたのと、導水管の接続の取組口工事をこちらにあわせて施工するというので、期間をトータルでお

よそ1年延ばさせていただきたいというものです。

そして、事業費につきましては、今言った緑の取り込み口の5億円のものについては、もともとの緑のところから赤のほうへ5億円を移動するものですので、その部分に関しては増減はないというものでございます。

以上が概略になる、説明になります。

それと、申しわけございません。急遽、先ほどお手元に費用対効果の資料をつくって配らせていただきました。ちょっとこちらをごらんください。

今回、総額でおおよそ10億円の増額になってまいりますので、私どももやっぱり費用対効果も重要だと思えるところもありますので、資料をつくらせていただきました。国の事業を進める中で必要なものでは、今は交付金事業になっておいて、この事業に関して、国から費用対効果の提出は求められていないんですけれども、検討の資料として今回つくらせていただきました。

一つ目、費用対効果の結果の部分でございます。

こちらにつきましては、今の事業が中心市街地の浸水対策として実施する浜田通り貯留管整備事業ということで、国土交通省が28年の12月に発出しております下水道事業における費用効果分析マニュアルというのがございます。これに基づきまして費用効果分析を行いました。結果としまして、費用、便益費、ビー・バイ・シー、イコール2.03ということで、費用に対して効果が2倍以上となる結果というものになりました。どういうふうに算出するかというところが2番以降になるわけなんですけど、基本的にこのマニュアルに基づきますと、耐用年数、貯留管ですとコンクリート管ですので、およそ50年間、50年間の便益、いわゆる浸水対策の効果、そもそも浸水がなくなる、あるいは、それから、鉄道だったり道路交通であったり、それから資産活動であったりとか、いろんな社会活動があるわけで、そういうところの費用対効果を計算いたします。その間に、対象とする雨は何かというと、50年間のスパンで考えると、県のほうで雨量強度というのが決まっておるわけなんですけど、2分の1、5分の1、10分の1、20分の1、30分の1、50分の1と書いてありますけど、これは2年確率、5年確率、10年確率、20年確率、30年確率、50年確率降雨という雨があるんですが、この50年間に雨が何回降るかというようなところで、先ほどの被害想定をする計算になっております。

結果といたしまして、便益として、要は効果として、50年間で年当たりで算定すると、一番右下の黒枠で、年当たりでは6億4700万円の概略の効果が出るだろうというものでござ

ございます。

2 ページ目に、これに係る事業費の話でございます。

私どもの貯留管、それから導水管、あるいは先ほど言いました返送ポンプ、それから測量設計、用地買収費、もろもろ合わせて総費用が64億3000万円というのを見込んでおります。それを耐用年数で効果を年当たり計算し直すと、年当たりの費用としては3億1800万円になります。比較をしまして、効果のほうが年当たりで6億4700万円に対して、年当たりの費用は3億1800万円ということで、B割るCと、要は便益費としては2.03という数字になります。年当たりの価値としては、その差額、6億4700万円と3億1800万円の差額に当たる3億2900万円というのが1年当たりの効果として見込めますよというのが、国交省のマニュアルに従った計算になります。

3 ページ目以降につきましては、先ほど便益のところでも申し上げました、三重県が今現在決めておる降雨強度に従って2年確率の雨を降らした場合、上段が今現在に2年確率で雨を降らせた場合、この程度の浸水範囲が生じるだろうと、それから、下段が、赤線のところが今申し上げております浜田通り貯留管、それから導水管工事を実施した場合に、この程度浸水被害が軽減されてくるだろうと。以下、4 ページ、それから8 ページにつきましては、各降雨強度別に違いをあらわしたものでございます。

一部、赤ペンでちょっと濃い赤が50cm以上の浸水深というようなものが、例えば6 ページとか20年確率のところ辺とか見ていただくと、貯留管の周辺に一部赤いところがあるんですけど、これにつきましては、今現在の土地利用が田んぼのようなところがあつて、田んぼですと道路面より50cmぐらい、あのあたり低いものですから、結果的に地盤高として浸水深として50cm以上という結果が出ていますけど、トータルとして、そのあたりを除けば、基本的に効果が、浸水範囲が減っておるといふ、これを先ほどの効果マニュアルのほうで計算すると、それが被害軽減額というものに反映されてくるというものになっております。

説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、この議案第37号、39号の2議案について、一括して質疑をお受けいたします。どうぞ。丁寧に説明いただいたので、何もよろしいですか。

○ 樋口龍馬委員

地区のことなので、なかなかありがたい話で、ありがとうございます。

先ほどご説明いただいたところで、最後の部分で、赤のところがあるよという話がありました。土地の利用が今のところは宅地になっていないということなので問題はないだろうというご説明だったんですが、これが将来的に例えば宅地になっていく可能性のある地域なんですけれども、宅地になっていったときも同様の状況になるのかどうかだけお尋ねしていいですか。

○ 川島下水建設課長

下水建設課長、川島でございます。

もう少し詳細に説明させていただきますと、このシミュレーションをするに当たっては、下水道管の、あるいは諏訪の調整池であったり中央通りの貯留管という既存の施設は全てデータに入れてシミュレーションをかけております。

先ほど農地が若干という話をさせていただきましたけれども、どちらかというところ、ちょっと地図を見ていただくとわかるんですが、基本的には道路上で水色のラインがほとんど出ておると思うんです。たまたま路面冠水をしたものが、その土面よりも若干低いところにたまっていくもので、今樋口委員が言われたように、水深として相対的に高くなるものでたまるものです。ここが宅地化されたとしても、周辺地盤と基本的に道路面とほぼ同じになります。あるいは周りの宅地とほぼ同じになります。そうなった結果としては、道路上にあらわれます。ただ、ここの費用対効果を出すに当たってのシミュレーションに関しては、細かい道路側溝までのデータが入力できませんもので、もっと細かいシミュレーションをかけようと思うと、道路側溝データとかもっと細かいデータが必要になります。そういう中で、おおよそ10cm程度の路面冠水以下については費用に見込んでいません。あわせて、この貯留管事業だけで浸水被害というのは防げるものではないと我々も思っています。どういうことかといいますと、周辺の雨水排水の状況を、表面排水の状況ですね、こちら辺も調査させていただいて、並行作業で、どの部分の側溝を拡大したりとか、あるいは弁をもう少しふやしたりというような表面の加工が必要になると思っております。これを行うことによって、今はあくまで、このシミュレーション上は簡易比較ですので、下水の効果だけを見込んでおりますので、表面排水の対策を道路整備課ですべきか、あるいは

は我々下水建設課のほうでももう少し対策を進めることによって、より効果が高いものになるというふうに考えて、今から設計を進めようと思っておるところです。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

かなり大がかりな工事なので、これが満了するとなかなか次の工事という話にはならないと思うので、できればここ一発で全てを解決するような状況をつくっていただきたいという話はあるわけです。この前も、餅つきの際に大分自治会長に詰め寄られまして、75mm以上降ったらどうすんのやという話があったわけですが、75mmってなかなか降らないと思うので、そこは堪忍してくださいって僕も地元には説明しているんですけど、次打てる手は多分ポンプぐらいだと思うんですよ、いかにかい出すかという話になってくると思うので。そのあたりというのはどれぐらい軽減できるという、今も資料は示していただいているんですけど、何年確率ぐらいでもう床下には来ないという話があるのであれば教えていただきたいのですが。

○ 川島下水建設課長

先ほども若干ふれさせて、あくまで計画上の数値で申しわけございません。あくまで、我々下水の計画としては、対象は75mmというものを持っております。ただ、それはあくまで下水の幹線の話でございますので、さっきも言いましたように表面からどうやって取り込むかという具体的なところ、対策というのはやっぱりどうしても必要になります。そこら辺は、過去に我々もやったことのある諏訪の調整池であったり中央通りの貯留管のときもそうなんですけれども、やっぱり実際の雨の状況によって、ここの側溝のあたりが弱いか、ここの交差点のあたりが水がたまりやすいとか、そういう局部改良というのはどうしても必要になります。

それが、先ほどちょっと説明させていただいたんですけども、あわせて調査、並行で調査もし、それから若干の測量設計も追加して、具体的な表面の対策ですね、幹線の対策は、トータルの計算上は75mmというのはできますけれども、実際に路面冠水であったりというものが起こるか起こらないかと、やっぱり表面の、下の管は余裕が出て、上の飲み込み口が、例えば升がグレーチング、ビニール1枚詰まったり、葉っぱが大きなものが詰まって飲み込めないというような状況がこちらでも見受けられます。そういうところの具

体的な局部改良というのは必要になります。それをあわせて対応させていただくことで、かなり軽減できるのではないかと。また、実際、今樋口委員言われたように、この貯留管工事、導流管もあわせてですけど、それができ上がった暁に、ほぼ同じような時期に、今の表面对策もできるように、あわせて進めていきたいと考えておるところです。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

この予算はそんなに深いところまで踏み込むような話じゃないと思うので、もう下がっていくんですけども、今、薄いオレンジで、資料3で示していただいている部分の、もうちょっと西側にも水を行ってしまうところがあるので、そこも多分、書かれていないけど軽減はされるだろうというふうに期待はしているんですが、公園の西側あたりは大分水がついているので、そのあたりについても今回の工事でどれぐらいの効果が出るかというのは見ながらも、でも、これで全部が終わりと言ってしまうとぐあいが悪いところも、例えばもうちょっと南側の赤堀新町とかも大分つきますので、これをやったからもうそれで終わりだよというふうにならないようにだけお願いをして終わります。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 中森慎二委員

この事業そのものは進めていただくべきものだと思っているんだけど、ちょっと二、三お尋ねしたいんだけど、平成26年度からこの事業の計画をされていて、既存の地下埋設物に影響を与えない位置に貯留管を計画するという、3ページの資料にもあるんですが、この近鉄の高架橋の基礎ぐいは何mですか。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 川島下水建設課長

川島でございます。

おおよそ、基礎ぐいとしては、基礎地盤というのはおおよそ一緒ですので、おおよそ20m程度ございます。正確には、基礎ぐいは18mとなっております。

○ 中森慎二委員

その基礎ぐいの長さは当然26年度の時点でも知ってみえたわけやね。

○ 川島下水建設課長

基礎ぐいはその段階でもうあるということは理解しておりましたけれども、近鉄の協議の中で、詳細な位置が確定してから、もう一度協議ということになっておりますので、その段階では基本的な考え方でスタートしております。

○ 中森慎二委員

それはちょっと甘いね。近鉄の基礎ぐい位置を確認しておけば、こんなことは想定できる話ですわ。地盤改良の話にしても、これ、貯留管の基礎ぐいと距離感、クリアランスはどれぐらいなんですか、これ。貯留管のセンターから一番端のくい芯とはどれぐらい離れておるの。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 中森慎二委員

ま、いいですわ。結局、そういう事前に確認すべきものが足らなかったんじゃないの。もちろん、近鉄の構造物との位置関係というのは、用地買収もいろんなことがあって決まってくるのはわかるけど、くいなんて、もうこれ、昭和47年以前に打っているくいじゃないですか。だから、くい長なんて、すぐ調べればわかる話で、基本的なクリアランス、これから設計するのに近鉄さんに教えてくださいと言えば教えてくれますよ、そんなもの。別に企業秘密にかかわる話でもないのに。だったら、当初から40mの水深でいくという話が出てきているんじゃないかと思う。35mなんか40m、これは安息角のいろいろな問題があるのでちょっとわからないけど、この20m付近よりもっと深い位置で横断しないと無理だというのは当然わかってくる話じゃないかな。

もつという、これ、平成28年度で7000万、平成28年度、平成29年度で、1億、1億7000万円も設計費用をかけているんですよ。こんなにお金をかけて、こんなこともわからないなんて、僕、素人でもわかるよ、こんなの。こんな位置関係やったら無理だというのは。だからこれ、当初からの設計が甘いんじゃないの、考え方が。

○ 川島下水建設課長

今ご指摘をいただければそういうことになるかもしれませんが、下水道の基本計画の段階では、標準のシールド工事の仕様書に基づいて、国への申請あるいは手続上の中で事業計画委員会をとる中では、過去も含めて、軌道横断の場合の考え方というのは、そこまでの詳細の検討に関してはやっていないとか、求められていないところもありますので、近鉄に関しては、詳細の位置が確定してから改めて詳細協議をと求められておるものから、このような経緯になったところでございます。

以上です。

○ 中森慎二委員

まず指摘しておきます、ちょっと甘いのが一つね。そのもう一度、位置関係は、だけど、浜田の近鉄の高架部の横断をするしかないわけでしょ、場所として。だったら、この横の基礎ぐいの長さを調べればおおよそのことはつかめる話じゃないのかと僕は言いたいですよ。だから、計画を立てる段階だって、もう基本的に押さえられることは押さえられる話で、そういうところの感覚がちょっと甘いんじゃないかというのをちょっと申し上げたいわけですよ。

○ 川島下水建設課長

中森委員、言われる、ごもっともだと思いますので、今後の計画に当たっては反映させていきたいと思っております。

○ 中森慎二委員

オーケーです。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤修一委員

先月、休会中の勉強会で雨水対策という話をして、この75mmに想定した浜田の話も、そのときに勉強会で説明もしていただいていたと思うんやけど、その時点では、こういう補正とか協議の結果とか、そういうような話というのは余り記憶にないんやけど、出してもらってあったんやろうか。

○ 川島下水建設課長

休会中の所管事務調査のとき、伊藤委員言われたように、どうですかという質問を受けました。そのとき、私、今検討中で、債務負担の変更等も考えておるので、改めて説明させていただきたいとお話しさせてもらったと、要は、まだ検討中の途中でございましたので、詳細の説明まで至る状況でございましたので、当時は説明を控えさせていただきました。

○ 伊藤修一委員

当時はという話やけれども、この間勉強会があったような気がして、そうすると、1カ月で急ハンドルを切ったというわけではないんやろう。だから、やっぱり、そういうふうな検討中という言葉で何かようわからんけれども、もっと丁寧に、そこらのときは話を聞かせておいてもらわなあかなんだんと違うやろうか。その辺はどうなの。

○ 川島下水建設課長

今となっては、中間報告的にさせていただいておればよかったのかなという反省点もございます。

以上です。

○ 伊藤修一委員

反省というのはわからんでもないんやけれども、もともと当初予算の3月のときかな、これ、急いでやらなあかんもんで、すぐにでもやらなあかんで、結構慌てて、スタートのときも、3月ぐらいに、何か記憶がちょっとはつきりせんやけど、2月定例会議会のと

きもどういふふうな上程の仕方やったかな、何か慌てておつたような気がしたんやけれども、その辺は、当初のときはどうやったやろうか。議案というか予算を上げるときに、上げ方は通常の上げ方でやったやろうかな。ちょっと覚えがないけど、急いでおつたような気がしたんやけど、気のせいかな。どうやった。

○ 中村久雄委員長

いいですか。

○ 若林技術部長

若林でございます。

当初予算に関しましては通常の形で上げさせていただいたというふうに記憶しております。

○ 伊藤修一委員

そうすると、結局、ずっとおくれてきておるようなイメージがあつて、何でやろうか、設計でおくれたとか、地権者の関係でおくれたとか、何かずっとおくれた、おくれた、おくれたの話しか聞いておらんのやけれども、1回、この順番に、何でこうおくれていっておるのか、そういうことも全部今回の補正のあれと影響しておらへんのやろうか、ちょっとそこらも、おくれついでというか、順番にどうりにきておるの。

○ 倭上下水道事業管理者

このお渡ししたスケジュールをごらんいただきたいんですけども、今回の工事のおくれというところは、ポイントはやっぱり用地取得にあるかと思ひます。これにつきましては、相手さんもありますことで、これを見ていただいても、当初は28年度中の契約というふうなところで考えさせていただいておつたんですが、これが半年近くずれたというふうなところが今回の影響、いわゆる事業の工期的には、この影響が出ておるといふうちにこちらも考えてございます。どうしましても、その用地が確定しなせんと、それに伴う詳細設計もずれ込みをするといふふうなところがございます。

先ほど川島のほうから説明ございましたように、工期的にはそんなにございませぬ。ただ、導水管の工事を今回のこの工事に組みかえるとか、そういうところもございませぬけれ

ども、最終的に、この絵でいきますと、一番下の緑あたりが33年の12月完了というふうなところ、当初想定よりも9カ月程度の工期のずれというふうなところがございしますが、若干の各工事工との調整もございしますので出てございしますが、基本的にはやっぱり用地取得が影響して工期のずれになっておるといふふうなところで、こちらとしては考えておるところでございします。

以上でございします。

○ 伊藤修一委員

用地取得は相手のあることやで、時間がかかるのはもう仕方がないかもわからないけど、そこで半年おくれたのが結果的には9カ月以上のおくれに、またプラスアルファになってきておるわけで、やっぱり早くしようという気持ちは、してほしいという気持ちが強くあるということは常々伝えてはきたわけやもんで、そういうふうな半年間、工場地取得で延びておる間も何か手ができたん違うかなという、できることがあれば、そういうふうなときに設計もずれて、用地が決まらんと設計ができやんということで、もう全部ずれずれになってきておるもんで、この後、残りの、まだこれから入札もいつの予定なんかな、それ。それから、工事の着手もいつの予定なんかな。その辺の今後の見通しなんかもちょっとあわせて教えてもらえるかな。

○ 川島下水建設課長

入札、工事の着工の予定についてお答えさせていただきたいと思います。

今の予定では、年明けに入札公告を行って、これは事業費が大きいですから総合評価方式というものでやります。契約が3月末ごろの見込みになる予定です。そこから施工者のほうでいろいろ施工計画等々書いてからの地元説明とかも、周辺への説明とかも行ってからの着工になりますので、着工の時期については、ちょっと今まだ明言ができませんので、また改めてご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤修一委員

年明け早々にやっていただくということやと思いますので、できるだけ工期についても、また夏場のシーズンとか、いろんなあれもまたいでいくで、できるだけ早くしていただきたいような気持ちは持っていますので、実際に私も鶉の森公園の前で、ついた人、24年のときに行っておるんですわ。やっぱり、機材なり商品なり事務所やったんですが、やっぱり膝上で大変なあれ、出ておったのを目にしておるものでね。できるだけ早くこの工事を終わっていただけるように努力をしていただきたいことを要望しておきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほか、ご質疑ございませんか。

○ 川村幸康委員

休会中でしたときに聞いておって、その後にわかってきたことで、こうなるであれと言うけど、今の話やと、年明けにして今年度内に工事を出すということなんやけど、ほかに想定外でこうやって出てきているので、ほかで何かおかしいことはあらへんの、これ。

10月27日に私ら説明を受けたときの話からすると、こんなん、降って湧いた話やでき。まるっきりそうやろう。10月27日に委員会で説明しておるやん。さっきも川島さんも、それは済みませんという話やけど。ようわからんのは、それで10億円上がって、それこそ浸水被害を免れる人もおるけれども、全体的にかけ方と、お金を自分の金じゃないで、税金やで。そんだけコスト高になって、ここの利益はわかるけど、この地域の、もう一遍10億円かけて。ビー・バイ・シーもこういう費用対効果を出しておるけど、もう少しきちっとわかるようにせなあかんし、そんならその後、ここの線引き以外の、さっきも出ておったけど、ほかの周りの人らにはどんなことがあって、かけるところとかげやんところではっきりしてくるわけやな、これやとな。だから、もう少し一遍きちっと、先ほど中森さんも言うておって、甘かったやどうやこうやという話もあるんかわからんけど、いきなり一月もせん間に10億円上がりますよという話やと、設計も含めてやけど、お金ずつつぎ込んでおいて、これ、個人のお金でもし払っておる場合にすると、とてもやないが責任問題やで、これ。ちょっと、それ議会に頼みますと言ってきて、それでおくれていったら済みませんという話と違って、一遍年度ぐらいきちっと切って、もう一遍きちっと設計したと

ころにやらさんとき、こんなの。それこそ、もし自分のお金やったら、こんな絶対出さ
んで。設計もあれも調査もかけておって。だから、ずっと下水のほかのところの工事案件
で10億円、15億円ぐらい市民の税金、想定外というて、それこそ捨てておるやん。それか
ら見ると、ちょっとおかしいんと違う。議会に言うたら、議会も専門性ないで、こんな
受けて説明したら通っていくと思っておるけど、普通で感覚でいくとこれはちょっと待て
よと、上下水道局どうなっておるのと。あんたらも専門性ないんやったら、言われっぱな
しの話の世界やったら、ようわからへんで。四日市の下水道自体の知識と優秀さが問われ
ておるで、こんな。こんなやったら、俺らでもあんたらの仕事できるで。ちょっと、
私は川島さんも専門性もあってすぐれておるとは思っておるけど、ただ、やっぱりこんな
出し方とこれのやり方はちょっとおかしいわ、納税者の目線からすると。こんな、降っ
て湧いていい話したんと違って、川村高司さんがずっと言っておってさ、なかなか腰が上
がらん中でずっとやってきて、浸水被害やから一般質問で埋めて、ようやく上げてくる中
での計画やんか。

ここへきて、もう一遍、そんなの20mを40m、倍掘るわけやろう、これ。そんなの、ちょ
っとそれではあかんで、これは。幾ら費用対効果とか巧みに説明されても、かかってくる
金がまた余分に10億円要るのやろう。50億円でもええ値するなと思ったのに、もう10億。
もうわからへん、また10億円って。何が出てくるかわからんもん。メタンガスぐらいどこ
でも出るやろうで、こんだけ深く掘ったら。ちょっとそれは反省というよりも、全体の利
益も考えながら、ここの浸水被害の受ける人の利益も考えていかんとさ。いやいやいや、
このときはここをやらんとこんだけの人がという個別を見ておっても。だから休会中のと
きにAランク、Bランク、Cランクとやっていかなあかんやつしてさ。特にこれはAです
よという話を出してきて、優先順位が高いからAからいきましょうかという話やろう。今
度はもうAが終わればBやなと思ったけど、これでAがやったら、またこれ、こんな高な
ってきて、Bまた入れへんやん。税金には限りあるわけやでき、やれる工事費には、せや
らう。だから、そういったこともないように、専門性もないところはコンサルに頼んでか
けてやるということのスタイルで、私らにもない部分のところは借りてきてやるわけや。
それはちょっとあかんで。

これもまた、なあなあでちょっとおくれるけれどもとって、またやっっていくんやっ
たら、もう一遍、これ、きちっと仕切り直しなよ。何遍これをやるの。本当にこれでええの
かどうか。信用あらへんやろう、あんたらに。どうや。

○ 若林技術部長

川村委員から厳しいご意見をいただきました。

私ども、本来であれば、詳細設計を完了した後に当初予算に上げる、そういう手順でやっていくべきであったかなというふうに、今も反省をしております。できるだけ早く、私どももこの工事に着手したいという思いもありまして、用地買収がおくれておりました。その中で、基本計画をもってちょっと予算を反映してしまったというか、そうさせていただいて、できるであろうという思いの中で、そういう上程をさせていただいて、今に至っております。

今年度予算を計上した後に用地買収がようやく完了して、詳細設計にかかって、詳細設計をしたところ、地質調査も当然その用地が確定しないことにはどこで地質調査を行う、部分的にはできるところもありますけれども、事業としては全体で調査を行いますので、そういうところで、少し地質調査によってこの影響というのがわかってまいりますので、地盤変動解析、近鉄との協議、協議の中で地盤変動解析という流れで、そういう形で10月の所管事務調査の中では、まだ結論を出せずに検討中であったことから、ご相談もできなかったというようなところはございます。

今後については、できるだけということの中で詳細設計を完了して予算に反映していくという形をとらなければ、このような形でご指摘をいただくということになりますので、そのあたりの工程というか、今となっては、浜田通り貯留管に関しましては、こういう形で詳細設計をきちっとやっておれば、今のような形に当然なっておりますので、そこら辺はご理解をいただいて、手続的なところ、そこら辺を今後できるだけ、後での変更のないようにお示しをしていきたい、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

だから、法にのっとって多分手続というのはやられておると思うと、これってありなのかなと思って。これやと、もう議会、要らんもんな。何でもありになるもんな。きちっと詳細設計して、これでこうやってやりましょうかという話やろう。これって、オーバーなことをいうと、手続的にはミスをしておるというか、あかんことしておるわけやろう。反省しておると言ったけど。ご理解いただくとか、工期を早うするためにやったんやと言っ

ておるけど、手続的に、これ、ええのか。私は余りあれやけど、何人かが、会派の人、これ、手続的にあかんやろうって。これ、みんなで渡るんかという話やったもんで。

こうなったら一旦、1億円、2億円でも、設計変更すると議案、もう一遍あれして、決をとるのに補正でありかといっぺ。10億円のお金をもう一遍要るのに、そんな債務負担やったでといっぺ出せるのかと言っぺおったで。そうやっぺ言われれば、私も手続的にこれはどうなんかな。それ以上に、道義的に問題があるんと違うかなと思っぺ。これがもし、手続的に何ら問題ないと言われると、私らのこれからの審査でも、あなたがたから出される債務負担行為を白旗上げてずっぺ通っぺいくということやで。これをやると市民の利益になりますと言われると、あかんよっぺなかなか言っぺにくい問題がある。ただ、私ら、やっぺり議会としては、いろんな考え方や背景やか聞きながら、無駄がないようにこの期間でこうやっぺいくんならいいでしょうと。こんなんが50年も100年もかかったらあかんよっぺとか、やっぺり浸水の現状を見て、そしたら、それにはやっぺり予算を措置して、優先順位を決めて、不平等感がないようにA、B、Cランクを決めて、Aからやっぺりいきましょっぺといっぺ説明を受け、それならいいでしょうといっぺ手続をとっぺいっぺおるわけやんか。それからいくと、今回のところは、その手続が飛んでおるわけや、もう一旦。ご破算もううっぺおるわけやさ。ご破算ではないけれども、もう一遍10億円要るといっぺ話やでさ。これはどこかできちっぺけじめをつけておかんと、全然、これから私らの当初予算も何も要らんもんな、こんなんなっぺくると。

○ 中村久雄委員長

法的な手続という、非常に、何と言っぺましたかね。

ちよっぺ休憩を入れましょっぺか、ここで。いいですかね。休憩を入れて、ちよっぺ答弁をまとめていただっぺい。

それでは、この時計で20分まで休憩いただきます。

11:10 休憩

11:19 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、再開いたします。

インターネット中継を再開してください。

それでは、先ほどの川村委員の質疑に対して、倭事業管理者、お願いします。

○ 倭上下水道事業管理者

済みません、事業管理者の倭でございます。

先ほどご指摘いただいた件でございます。

手続の話も出ていましたけれども、上下水道局といたしましては、各市内、10年確率というような雨量強度で優先順位をつけながら、排水区ごとに対策を講じていくという形でお願いをしておるといところでございます。

今回、一番床上浸水が多いこちらのほうをお願いしたといところでございます。

その後は、当然、さらにその周辺のところという形になりますけれども、いろいろご意見いただいておりますが、やはり事業費が相当かかるという雨水対策でございます。優先順位をつけながら、一つ一つ着実に改善を図っていくといところで進めさせていただいておるんですけど、そういった中で、手続のところ、これについては、やはり基本計画なりを立てて、それから詳細設計をして工事と、この流れは基本的には変わらないといところでご理解をいただきたいと思っております。

ただ、確かに今回、当初50億円から10億円ということでトータルで64億円という事業といところで書いてございます。ただ、この設計につきまして、まず、基本計画の段階はやはり国なんかを示す基本的な仕様で設計をさせていただきたいといところで考えてございます。

ちょっと話はそれるんですが、例えば前回、吉崎とか新南五味塚のポンプ場につきましても地盤改良させていただきました。あのときも、当初は通常の計画でという中で、湧水が発生して、その地盤改良といところで相当の補正をお願いしたといところもございます。ある意味、今回もこういう形でというふうなところでございます。

そういったところを考えさせていただきますと、やはり基本計画あるいは一般的な全国的、国が示すような形の計画でお願いしたいんですけれども、その折りに、やはり当然、先ほども出てございましたけれども、今回のこれですと、近鉄さんの軌道周辺というふうなところで、やっぱりある程度のリスクといところは想定できるかと思っております。そういったリスクが実際問題になった場合に、ある程度予算額にも影響が及ぶという、そういう情報

もあわせて提供することによって、今回のケースみたいに、ある意味補正の可能性もあるというふうなところ、事業費の変更もあるというふうなところもあわせて、こちらとして可能性を模索する中で、そういったところもあわせてご説明する中で、まず事業を始めさせていただくと、こういう形を常に持たせていただいて予算要求に当たっていきいたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

私、この10月27日の資料を見ておんのやけど、結局Aランクが東海豪雨と台風17号で床上浸水10件以上発生した地域とかいうのをAランクにしたり、次のBランクはそれで5年確率あれやからやったというんで、やっておるわけやろう。そうすると、今、倭さんが言われるように、例えば、考えられる範囲での条件というのは幾つかあって、そりゃ全部が全部は無理やけど、ここのところずっと上下水道局がやる仕事の中でいくと、常に十数億円お金が余分にかかっておるようなことが結果出ておるやんか、ここ5年でも。それ、みんな市民の税金で集められる分やろう。あの金なかったら、今度の値上げもせんでもよかったぐらいの金やで。それこそ何や。一緒にはならんけど、そんな感覚やで。もうちょっと水道局、きちっと仕事しておってくれたら、最初にきちっと計画して、設計もして、ミスがなかったら、それこそ吉崎ともう一個何かな、あそこなんかでもまるつきりあれはお金捨てたやん、1回。そんなことがなかったわけやろう。だから、今回でもきちっとしておれば2億円で済まんだんかなとか、そうやって私らは思うんや。当初10億円って言うておって、何で64億って言うておったかな。倍掘るでそんだけというのはわからんではないけれども、いざ実際にお金を払うとなれば、それはやっぱり、きちっとそれなりの大きなお金やで、それはきちっとしたもんが要るわ。だから、もう一遍、こんなんやったら当初予算で練り直して、きちっとつけてくるとか、それぐらいの丁寧さが要るんと違うか。

○ 倭上下水道事業管理者

先ほど川村委員さんがおっしゃいましたけど、吉崎の件もポンプ場の関係も言っていま

したけれども、確かにあのときもご説明させていただきましたけれども、初めから最悪のケースを想定して債務負担とか予算をとというのは、原則、そういう要求は絶対できないと思うんですよ。例えば今回にしても、ここまでこちらとしても、影響があるということは想定しておっても、これが10億円、20億円というところまでの、そこら辺までの可能性というところをどこまで見れるかというところもあります。ただ、軌道敷きというふうなところもございますので、その影響があるというふうなところは事前にお示しをさせていただくというところは事前にあわせて報告させていただくことは可能だというふうなところを考えてございます。

当然、これ、雨水対策というところでございます、川村委員さんおっしゃるように、市税を投入させていただくというふうなところで額が大きくなってございますが、決して上下水道局として無駄な投資はしていないというふうに考えてございます。前回の折りもポンプ場も無駄というところじゃなくて、初めからそこは想定はできませんでしたが、あそこにポンプ場を設置するための地盤改良として必要な経費を補正で交付していただいたというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

私も無駄とは思っていない。ただ、無駄とは思っていないけど、効率が悪いと思っておる。そこは考え方の違いや。無駄とは言っていないんやけど、効率が悪い。これは、どんな工事でもそうやけど、無駄なものはないんや、やらなあかんというのは。

ただ、その中において、上下水道局の仕事でカバーできる場所もあればない場所もあるかわらんけど、非常にそういう意味では、私、これは効率が悪い。それは過去の背景からいくと、いろいろと失敗例があったんやで、今まで。それに照らし合わせると、どういことをすべきかとか、どういう期間設定してどういう目的のもとで、早くせなあかんのはわかるけど、やっぱりそこには効率よくやるということも大事やで、その効率性というのは全然加味していないでな、行政が、今回、上下水道局が。だから、やっぱりそこはおかしいよという指摘をするんやで。そうしたら、やっぱりきちっとそれを生かしてくることをせなあかんけど、3回目やのに、これ、生かしていないでいうだけの話や。

以上。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。もう、それはご意見で。

確かに続いていますから、厳しく受けとめてください。またいろんなところでもあると思いますけれども。

ほかにご意見ございますか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ほかにご意見もないようですので、これより討論、採決のほうに移ってまいりますけれども、討論、採決については1議案ずつ諮っていきたいと思います。

まず、議案第37号平成29年度四日市市水道事業会計第1回補正予算について討論のある方は挙手をお願いいたします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行ってよろしいか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、ご異議もないため、簡易評決により行います。

議案第37号平成29年度四日市市水道事業会計第1回補正予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第37号 平成29年度四日市市水道事業会計第1回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 中村久雄委員長

続きまして、議案第39号平成29年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算について、討論のある方、挙手をお願いいたします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしでよろしいでしょうか。

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行ってよろしいか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議もないため、簡易採決により行います。

議案第39号平成29年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第39号 平成29年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 中村久雄委員長

あと、37号、39号について、全体会に送る事項はございますでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

全体会に送る事項もなしということを確認させていただきました。

以上で、議案第37号平成29年度四日市市水道事業会計第1回補正予算及び議案第39号平成29年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算の2議案についての審査は終了となります。ありがとうございました。

11:28 休憩

11:54 再開

それでは、お昼ですけど、もう少しいきたいと思います。上下水道局部分は午前中に終わりたいなというふうに思っております。

次に、最後にその他の報告事項があるということです。

○ 中村久雄委員長

済みません。理事者の入れかえを、ごめんなさい、ありましたら。

よろしいでしょうか。済みません、始めます。いいですか。

最後に、その他として報告事項があるということですので、配水本管布設替工事事故に伴う損害賠償請求事件についての説明を受けたいと思います。

なお、本件につきましては、理事者から内容を鑑み、非公開にて報告させていただきたいとの意向であります。正副委員長としては、当報告に係る部分については会議を非公開にしたいと考えておりますが、ご異議ございますか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。それでは、これから非公開に移らせていただきます。

傍聴の方、ありがとうございます、済みません。

インターネット中継、停止してください。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより非公開といたします。これより、資料が配付させていただきますが、この資料は本件終了後、また回収させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【非公開にて審査（11：52～12：16）】

○ 中村久雄委員長

以上で、上下水道局の所轄事項は全て終了となりました。お疲れさまです。

午前、これで終わって、お昼を挟んで1時15分から都市整備部のほうに移りたいと思います。では、お疲れさまでございました。それでは、この資料はテーブルの上に置いておいてください。

12：16 休憩

13：15 再開

○ 中村久雄委員長

始めますか。樋口さん、ちょっとおくれられるみたいですが。

インターネット中継、お願いします。

それでは、ここから都市整備部の審査を行ってまいります。

部長より挨拶をお願いします。

○ 山本都市整備部長

都市整備部でございます。ひとつよろしくお願いたします。

私どものほうからは、国の交付金、補助金等の内示割れによります予算編成の組みかえのほうと、台風被害によります土木災害のほうの復旧費の計上、そして、来年度当初から

事務を実行いたすための債務負担行為、そして、ちょっと協議会のほう、数が多くて申しわけございませんが、ひとつよろしくお願いいたします。コンパクトに進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

議案第33号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第2項 道路橋梁費（関係部分）

第3項 交通安全対策費（関係部分）

第4項 河川費（関係部分）

第6項 都市計画費（関係部分）

第13款 災害復旧費

第2項 土木施設災害復旧費

第2条 繰越明許費（関係部分）

第3条 債務負担行為の補正

○ 中村久雄委員長

それでは、ここからは予算常任委員会都市・環境分科会として、議案第33号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）に係る都市整備部所管部分の審査を行ってまいります。

議案第33号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費、第3条債務負担行為の補正、以上の審査を行ってまいります。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 稲垣都市整備部理事

それでは、都市整備部に係る平成29年度11月補正予算につきまして、私のほうから全体の概要をまず説明させていただきます。

タブレットのほうのコンテンツ一覧のフォルダ名でいきますと06予算常任委員会、08平成29年度11月定例月議会、01補正予算資料、07の都市整備部のほうをお開きください。こちら、予算常任委員会資料、平成29年度一般会計補正予算第6号という、都市整備部のものがございます。こちら、よろしいでしょうか。

タブレットの左上のページでございます。まず、33分の4のページ、平成29年度11月補正予算総括表をごらんください。

この総括表でございます。一般会計補正予算第6号における都市整備部所管のものをまとめたもので、支出科目ごとの予算額、8月補正後の予算額、今回お願いいたします11月補正の額、そして、補正後の予算額を記載してあります。このたびの補正では、土木費全体で7億5715万円の減額、災害復旧費で700万円の増額、これらを合わせましてC欄の下段にありますように7億5015万円の減額補正をお願いするものでございます。

補正の概要でございます。

33分の5ページ及び6ページ、こちらのほうの11月補正予算概要に記載してございます。

この表では、予算科目ごとに補正をお願いする事業名とその内訳、補正をお願いする理由を示してあります。詳細につきましては後ほど担当課長から説明させますが、補正をお願いする主な理由としては、本年10月22日の台風21号への対応、それと国の交付金等が当初予算額を下回ったことによるものであります。

次に、債務負担をお願いしようとする案件について、説明させていただきます。

33分の7ページ、11月議会債務負担行為概要、こちらをごらんください。

まず、上段からです。秋の小径維持修繕費ですが、台風21号で崩壊したのり面の復旧に向けて、現在設計を行っております。工事の年度内完了が見込めないということで、債務負担をお願いするものでございます。

次に、施設の保守管理等に関するものでございます。これは年間を通しての業務となり、年度当初で契約が必要となるということで、債務負担行為をお願いしております。例年お願いしておる案件として、施設保守管理委託等に関する経費として、地下ポンプ場設備保守点検業務委託ほか6件、業務事務処理委託等に要する経費として、アンダーパス保安管理業務委託1件の債務負担行為をお願いするものであります。

私からの説明は以上でございます。

○ 川尻道路整備課長

道路整備課、川尻です。よろしくお願いいたします。

私のほうから道路事業関係について説明いたします。資料33分の8ページをごらんください。

道路維持修繕費につきましては、本年10月の台風21号により、市内一円の道路において路肩崩壊などの被害を受けたため、3300万円の増額補正を行い、速やかに復旧を行うものです。

次のページをお願いします。33分の9ページから33分の13ページまでは社会資本整備総合交付金事業及び防災安全社会資本整備交付金事業の国庫補助交付金の内示割れに伴う減額補正となっております。

まず、33分の9ページをごらんください。社会資本整備総合交付金事業、道路につきましては、小杉新町2号線、泊小古曾線、下野保々線の路線について、当初予算額2億9100万円、補正額マイナス2億1442万5000円、補正後額7657万5000円となっております。

33分の10ページをごらんください。

社会資本整備総合交付金事業港湾関連につきましては、四日市港千歳地区、情報案内板の設置について、当初予算額600万円、補正額マイナス400万円、補正後額200万円となっております。

続きまして、33分の11ページ、防災安全社会資本整備交付金事業、道路ストック関連につきましては、当初予算額2億1200万円、補正額マイナス1億3934万9000円、補正後額7265万1000円となっております。

続きまして、33分の12ページでございます。

防災・安全社会資本整備交付金事業、橋梁長寿命化関係につきましては、内示割れに伴う減額補正を行うとともに、野田川3号橋ほか3橋について、入札において応札者がなく不調となり、再入札を行う必要が生じ、年度内の完了が見込めないため、事業繰り越しをあわせてお願いしてございます。

33分の13ページをごらんください。

防災・安全社会資本整備交付金事業、交安につきましては、当初予算額2億4900万円、補正額マイナス1億4300万円、補正後の額は1億600万円となっております。

33分の14ページをごらんください。

今回、補正をお願いします各事業、路線などの当初予算額、補正額、補正後額とその対象となる路線の位置図を記載してございます。参考にごらんください。

少し資料を送っていただきまして、33分の24ページをごらんください。

土木災害復旧事業費につきましては、さきの8月定例月議会にて補正予算を計上いたしました。増額補正をお願いするものです。また、国の災害査定を受け、国庫補助事業として採択されたため、財源構成を行うとともに、年度内の完了が見込めないことから、事業繰り越しをあわせてお願いいたします。

次に、33分の25ページをごらんください。

道路関係の債務負担行為でございます。本業務は大雨時にアンダーパスなどの道路冠水、浸水からの被害を未然に防ぐことを目的として、年間を通して地下ポンプ場設備保守点検業務を行うものです。本業務につきましては、平成30年4月1日からの契約が必要であることから、単年度債務負担行為をお願いするものです。限度額としては230万円となっております。

また少し資料を送っていただけますでしょうか。33分の32になります。

これは市内4カ所、市場町、滝川町、河原田町、内堀町にあるアンダーパス保安管理業務で、道路冠水時や交通障害発生時に通行規制等を行うものです。本業務も同様に4月1日からの契約が必要であることから、単年度債務負担行為をお願いするものです。限度額としては30万円です。

次に、33分の33ページ、最終ページでございますが、これはさきの、今まで説明した事業の中でお願いした繰越明許費の、これは取りまとめたものとなります。表は左から予算科目、事業名、補助単独の区分、事業費、そして事業費の上段括弧書きが繰越額、そして一番右に繰り越し理由となっております。

私からの説明は以上でございます。

○ 伴河川排水課長

河川排水課、伴でございます。よろしくお願いたします。

河川事業関係について、私のほうからご説明いたします。

資料のほう、戻っていただきまして、33分の15をお願いいたします。河川等維持修繕費

となります。

河川等維持修繕費につきましては、本年10月の台風21号により、稼働内の土砂堆積や一部の施設に損傷が発生したことから、2100万円の増額補正を行い、機能復旧を行うものとなります。

続きまして、33分の16ページをごらんください。

重要河川改修事業費については、交付金の内示割れに伴う減額補正となっております。準用河川源の堀川では当初予算額4900万円、補正額マイナス3300万円で、補正後額は1600万円となります。なお、次のページ、17ページには、その位置図をお示ししております。

私からの説明は以上となります。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課長の石田でございます。私のほうから関係部分をご説明させていただきます。

まず、33分の18ページをごらんください。

本事業は、三重県が進めています近鉄川原町駅付近、連続立体交差事業の関連事業として、市が側道、交差道路、駅前広場及び公園等の整備を行うものでございます。本体事業である三重県の連続立体交差事業の交付金が内示割れしたことに伴い、減額補正を行わせていただくものでございます。

続きまして、次のページ、33分の19ページをごらんください。

こちらにも近鉄川原町駅付近連続立体交差事業の事業費のうち、市が40分の9の負担を行っているもので、三重県の連続立体交差事業の交付金が同様に内示割れしたことに伴いまして、負担金の減額補正を行うこととなっておりますものでございます。

引き続きまして、次ページ、33分の20ページをお願いいたします。

こちらは、公園施設維持補修費でございます。本年10月の21号台風によりまして、四郷風致地区の秋の小径ののり面が崩壊いたしました。路面に土砂が流出する被害が発生しております。利用者の方の妨げとなっているために、土砂流出防止や排水対策を実施するための予算を計上させていただくものでございます。

なお、こちらにつきましては、応急復旧は完了しておりますが、現在、本復旧に向けまして設計を行っているところでございますので、あわせて債務負担行為をお願いし、速やかな対応を実現していくというものでございます。

続きまして、次ページ、33分の21ページをお願いいたします。

公園緑地整備補助事業費、垂坂公園・羽津山緑地でございます。この件につきましても、交付金の内示割れに伴う減額補正となっております。当初予算額2000万円、補正額マイナス400万円、補正後の額1600万円となっております。

続きまして、33分の22ページをごらんください。

公園緑地活性化推進事業費についてでございます。こちらは、交付金の補助制度が改正され、介護予防用具が補助対象から外れたことから減額補正を行うもので、当初予算額900万円に対して全額の補正ということで、補正額がゼロ円ということになってまいります。

続きまして、33分の23ページをごらんください。

県公共事業費負担金、北勢中央公園でございます。三重県の県公共事業の交付金が内示割れしたことに伴いまして、負担金の減額補正を行うものでございます。

少し飛びまして、次は33分の26ページをごらんください。

こちらは、年度の切れ目なく事業を行うための単年度債務負担行為をお願いするものになってまいります。申しわけありません。まず、都市公園施設総合管理業務委託です。南部丘陵公園や三滝公園等、規模の大きな公園を適正に管理させていただくため、除草、刈り込み、清掃等の業務を常駐で行うものになっております。限度額としては5500万円でございます。

次に、33分の27ページをごらんください。

都市公園施設管理業務、維持修繕等委託でございます。市内一円の486の公園や街路樹を適正に管理するため、樹木の剪定や伐採、除草、施設修繕等の業務を行うものとなっております。限度額は6180万円でございます。

続きまして、33分の28ページをごらんください。

都市公園施設管理業務、除草清掃等委託になります。中央通り、三滝通りなど、中心市街地の街路樹や緑地及び周辺の10の公園を適正に管理させていただくための除草、清掃等の業務を行うものとなっております。限度額としましては2260万円となっております。

私からのご説明は以上となります。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

33分の29、30ページをごらんください。

近鉄四日市駅前及び近鉄塩浜駅前の公衆便所清掃等業務委託でございます。資料にございます駅前公衆便所を清潔に保ち、消耗品の補充等を行うもので、年度の切れ目なく事業を行うため、単年度債務負担行為をお願いするものです。限度額としましては、近鉄四日市駅前が58万円、塩浜駅前一が48万9000円でございます。

次に、33分の31ページをごらんください。

自転車等駐車場管理清掃業務委託でございます。特に乗降客の多い駅の自転車等の放置を防止するため、市内23駅の市管理の自転車駐車場の整理や清掃を行うもので、単年度債務負担をお願いするものでございます。限度額としまして1294万円でございます。

説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより、皆さんからのご質疑をお受けしたいと思います。

ご意見、ご質疑ございますか。挙手にてお願いいたします。

○ 中森慎二委員

33分の9ページ、社会資本整備総合交付金事業の道路の部分ですが、国の交付額が減額したことによって補正をするというのはわかるんですが、これは、国からの補助額は社会資本整備総合交付金全体で減らされるということなんですか。当該事業名に応じて、例えば小杉新町2号線はこれだけ減らします、そういうふうな内示なんですか。

○ 川尻道路整備課長

これは、この資料の、33分の9ページにあるこの単位、ですから、この3路線全体でこういう減額補正となっておりますので、各路線への配分は我々はその事業の進捗ぐあいであったりとか、それから用地交渉をしている場合には、その用地交渉の相手先に必要な分とか、その事業の状況に応じて配分をいたしてございます。

○ 中森慎二委員

そうすると、その事業全体での補助額ということでいくと、例えば小杉新町2号線なんて、1億5700万円の当初から1800万円ですよ。余りにも減り過ぎておると思うんですよ。普通、2分の1近くの補正額になっているんだけど、特別な事情があるんですか。

○ 川尻道路整備課長

この案件につきましては、泊小古曾線のほうの用地交渉等がある程度煮詰まっているのがありまして、そちらについては、やはり相手さんとの約束がありますので、そういうものにはまず優先的に事業を充てさせていただきまして、それ以外のものについて、その他の工事あるいは設計とか含めて予算の配分をさせていただきます。

○ 中森慎二委員

ちょっとよくわからないんだけど、小杉新町2号線がこれだけ減る理由は何かと聞いておるの。

○ 川尻道路整備課長

これは、やはり予算全体が非常に厳しい中で、用地交渉の進捗ぐあいに応じて、用地交渉の進捗が進んでおるところに少し予算を厚く充てたりとか、そういうふうなくふうをさせてもらっているというのが今の現状でございます。

○ 中森慎二委員

それぞれの事業の用地交渉状況をちょっと資料で出してよ。そういうこともちゃんと説明しないと、これだけ減らされている話を、これだけ数字を見たって何もわからないじゃないですか。あなたたちはそりゃ、わかっているかわからないけど。地域の人も道路整備を待っているわけで、なぜこれだけ減らされるのかという理由は、何もこれではわからないよ。ちょっとその資料を出してください。あるでしょ、それは。説明して。

○ 川尻道路整備課長

事業の進捗状況等について少し資料を整理させていただきたいと思います。

○ 中森慎二委員

いやいや、今あるから、それを根拠に減らしたわけでしょ。すぐ出したらええじゃない、そんなの。資料の根拠もなしにこんだけ減らしているわけ、そうすると。用地交渉でどれだけ進んでいるかというのを各事業名ごとに資料があって、だからこれだけ減らしたわけでしょ。何割減になっているの、これで。当初の事業費から見たら、1億5200万円から。それが説明できなければ。

○ 川尻道路整備課長

済みません、比率でいきますと9割近く減、11%しか予算が配分しておらないという非常に大きな減額をさせていただきます。

○ 中森慎二委員

だから、その説明をちゃんとしていなければ、この補正は認められないじゃないですか。国の補助額が減ったから、この事業名、小杉新町2号線を国が減らしなさいという内示ならしよがないよ、それは。そうじゃないって言ったわけでしょ。事業費全体としての減額になったということなんだから、これがこれだけ減らされることにしてある説明がなければいかんじゃん。

○ 川尻道路整備課長

直ちに資料を用意させていただきます。

○ 中森慎二委員

資料を用意しますって、あるんじゃないの。根拠があって、これ、減らしたわけでしょ、補正予算で。すぐ出したらいいじゃない、それを。出してください、すぐに。

それから、33分の27、これは、市内の都市公園施設の管理業務なんだけれども、地域で公園維持管理をしている、自治会で、というところと、そうでないところの、市がお金を出してやる、除草までやるという公園の違いというのは、都市公園ということのくくりだけですか。

○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

この業務は、市内の48公園の清掃ということでお願いしているわけなんですけど、基本的には、公園も大きな公園から小さな街区公園までございます。基本的に、こういった業務委託の中では、大きな公園を都市公園のほうで委託を出したりしているわけなんですけれども、残るところの公園の全体的な、基本的な維持管理は、基本的には地域にお願いするという基本がございます。ただ、地域だけではやり切れなかったところのお手伝いをさせていただいたり、場合によっては地域の状況も変わってきておまして、高齢化等もあって、なかなか細かな手がいかないというふうなところをご依頼いただく中で、そういった公園の維持管理を一部させていただいたりという、全体のおいての業務を、この都市公園の施設管理業務でさせていただいております。基本的には、特に街区の公園を中心にしまして、地域の公園は地域で守っていただいているわけなんですけど、全体に手が回らないところであるとかというところ、それから、なかなか一般の方ができない剪定であるとか、そういったところをさせていただいているという委託になってございます。

○ 中森慎二委員

剪定とかそういうのはよくわかるんだけど、除草まで含めて、その自治会で努力してやっていて、それぞれの自治会ももう高齢化してきて、なかなか難しいところいっぱいあるわけですよ。今の市の考え方、整理はこの486カ所どう整理しているんですか。その辺の考え方というのは、もうできませんわと言ってきたところに予算はつけてくれるの。そこら辺のところ、ちょっともう少し明確にしておかないかんじゃないですか。どこも困っておるんですよ、これ。公園の手入れって、若い人にすごい負担がかかっているんですよ、高齢化しているの。もう高齢者の人は出てこなくていいよというふうなこともやっておるわけで。特に、僕、市内中心部の公園は、こっちのほうに委ねられておるところが非常に多いんじゃないかと思うんだけど、それは市民感情からしたら不公平じゃないの、それ。考え方しっかり持たないといかんと思うんですけど、その辺、ちょっと教えてください。

○ 石田市街地整備・公園課長

石田でございます。

今の委員おっしゃっていただいたこと、本当に本質的に維持管理のほう、そういう形で、

どうしても高齢化も含めまして進んできておるといところがございます。

例えばこの春からも、何ヵ所もこれまではやってきたんだけど、なかなか立ち行かないですとか、例えばのり面の危ないところなんかだけでも市でやってくれないかというようにお話をいただく、そういう流れがあるというのは確かです。一方、委員おっしゃられるように、まだまだ多くの方が公園の維持管理に汗をたくさん流していただいています。そうした方の支援というところもしっかりやりながら、それと、例えば年が変わると土木要望会なんかもございます。その中でも、ただお願いされることをやるだけでなく、どうやってやって、側方支援もしながら市民の方の活動が続いていくのかというようなところも、しっかり我々としてはケアしていきたいなと考えておるところでございます。なかなか市だけで受けてやると、そういう答えはないかと思っています。やはり地域の方の力というのは大きいものですので、そういったものをしっかり活用というか、ご協力いただいてやっていくということは基本に捉えておるといことでございます。

○ 中森慎二委員

それはいいんだけど、だから、今どういう選別をして、こういうことになっているのかということの考え方を示してほしいと言っているの。例えば、この市ならそこにある公園は市が全面的に除草までやっている、どうしてなの、それはと。ほかの三重団地にある公園はみんな自治会でやっている、それはどういうことなのという考え方の整理をちゃんとしてほしいと言っているの。

だから、もううちでできませんわと言ったところはしてくれるということ、そうすると。そういうことやね。

○ 石田市街地整備・公園課長

まず、公園の維持管理については、例えば、大きな広く集まる、例えば南部丘陵公園であるとか、垂坂の緑地であるとか、三滝公園であるとかというところは、まずは行政のほうで責任を持ってさせていただく、そして、特に先ほども三重団地というお話は出ましたけれども、そういった。

○ 中森慎二委員

例えばの話で言っておるんです。

○ 石田市街地整備・公園課長

そうですね、団地であるとか、住区の中にある概ね、その付近の方が使われる公園というのは、やはり地域の方に基本的には担っていただくと考えております。ただ、地域の中で人口が減っていったり、老人の方の割合が多くなってということについては、その辺は相談をさせていただいて、行政も支援させていただくと、それと、先ほども申しましたけれども、なかなか一般の方がやりにくいような業務については、その街区の公園であってもご相談をいただいてやっていくというようなことで、基本的にはやはり、身近に住んでみえる、使っていただく方にお力になるということを基本で考えてはございます。

○ 中森慎二委員

全然質問の意味がわかっていないなと思うんだけど、486カ所のうち、除草を行政がやっている公園の考え方はどういうことなのかと聞いているの。地元ができないと言ったからやっているわけ。規模の大きさのところは別ですよ。南部丘陵公園とか、そんなところは別の話でして、それは何に基づいてそういうことになっているのかと。

○ 石田市街地整備・公園課長

済みません、486ある中の街区公園の話で、実際に手入れがいないところについて、我々のご相談をいただいて施行させていただいているところはございます。ただ、基本的な、先ほど申し上げたようなことを住民の方にもご説明もさせていただいてご理解いただいて、通常はやっていただいている、ただ、例えば人が少なくなったりとか、なかなか手がいかないところというのは、ご相談をいただいた上で、私どもがその一部を、または、場合によっては全部を当面、そうはいえ、公園を安全で、それからご利用もいただく方がみえますので、維持させていただいているというところはございます。

○ 中森慎二委員

郊外団地であっても市内中心部であっても、使う人はそれぞれの地域付近の方です、街区公園なんていうのは。だから、住民が協力が少ないからもうできませんわという話が通るんなら、市内中心部で、郊外の団地だって同じ話ですよ。近所づき合いの中で無理やりなんとかお願いしてやってもらっておる現状があるんですよ。だから、そこら辺の考え方

が全然明確になっていない。それはちゃんと正すべきです。どういう考え方で今やっているのか。今まで地元でやっているけど、もうできないところについては要請に基づいてできるんならできるという考え方、ちゃんと示すべきですよ。言ったもん勝ちみたいな話になっているんだったら、それはちょっと、市民から見たら公平が担保されていないですね。今の考え方、486カ所のうち、特に除草についてやっている、行政がやっている公園の除草作業というのは、どういう考え方でこの件をやっているのかと、今の考え方はどういうふうなことに基づいてやっているのかということ、ちょっと資料として出してください。そういう意味でいくのであれば、郊外の公園であっても、困っていて自分たちでできないというところは、それで応じてくれるっていうことでしょ、今の話でいけば。

○ 石田市街地整備・公園課長

今、486ある箇所の公園のうち、例えば郊外の住宅、団地であっても、市内と郊外と分けてお話ししているわけではなくて、実際に郊外の団地であっても、我々がその一部を維持管理させていただいている事例もございます。過去に、自治会さんでやっていただいていたところでも、変わってきているところもございます。我々としては、できるだけ地域の方に担っていただきたいという基本的な考えは持ちつつも、そういったところをご相談させていただいているというところはございます。

○ 中森慎二委員

既にそういうことをやっているんならば、ちゃんと知らせる必要があるんじゃないですか、全市的に。全自治会に対しても。今までやっていただいていたけれども、状況によってはそれが維持できないという状況があれば相談に応じて行政のほうで除草もやることもやぶさかではありませんと、そういうことでしょ。だから、そこのところはちゃんと明確にすべきじゃないの。知っているところは知ってやってもらってました。知らないから自分たちで何とかやっていたみたいな話では、ちょっとおかしいんじゃない、それは。

○ 稲垣都市整備部理事

まだ街区公園、いわゆる身近な公園のところですけども、基本的には今まで市では公園愛護会を結成していただいて、公園のお守りをお願いしますということで地域をお願いをして、管理をしてきていただいたという経緯がございます。そうした中で、課長もあり

ましたけれども、やっぱり木の剪定とかは難しいので、それは市のほうでやりましょうというような形で運用していたという経緯がまず一番最初にございます。

ただ、そうした中で、だんだん高齢化等でお守りができなくなってきたという相談、これについてはかなり以前から受けていまして、その中で、年に何回も刈れないけれども、1回だけ助けましょう、あと一回はお願いしますねという、そういった交渉を、私も公園の課長をやっていて、やってまいりました。そうした中で、基本的にはこの管理業務の委託につきましては、そういう1回とかという形の中でやっているということなので、街区公園の中で地元で手が入っていないところについては十分に管理ができていなくて、ある程度草が生えっぱなしになっているといったところもある程度目立っているというのは現実でございます。限られた財源でございますので、その中で、例えば今年はやりましょう、1年置きになって、1年だけはもうちょっと勘弁してくださいと、そういった形で運転しているというのが現状でございます。

その中で、市としては、ちゃんと新たな管理の形を考えていかなければならないということで、愛護会の方たちの実態の調査をやっているというところもございます。例えば内部ですとグリーンボランティアという団体がございまして、こちらのほうが市の公園をかなりきれいに管理していただいているということもございますので、市としては、基本的にそういった市民の力を借りながら適正に管理はやっていける方向にいきたいという形で考えておりますけれども、別の具体的な策については、まだ答えが出ていないというのが現状ということでございます。

そういうことでございますので、当面は地域の方と話し合いながら、できる範囲の中で協働して何とか管理をやっていこうという形で努めているというのが現状でございます。

○ 中森慎二委員

それはわかるんだけど、だから、今、その考え方に基づいている根拠は何かということを知っているんです。だから、それを資料として出してくださいと言っているの。それを全市的にちゃんとPRしてもらいなりして、自分たちで対応できないんなら行政やらざるを得ないじゃないですかということ、そういうことでええんでしょって聞いているの。

○ 稲垣都市整備部理事

基本的には市の管理施設でございますので、それも完全に放置するということは市とし

ではできませんので、地域にお願いをしながら、最低限にはなるかもしれませんが、その部分については市のほうで補っていかざるを得ないというふうには考えております。

○ 中森慎二委員

この486公園の全公園の除草や伐採、どういうふうな状況になっているのかは資料で出してください。

以上です。

○ 中村久雄委員長

資料で出ますか、できますか。

○ 石田市街地整備・公園課長

一度整理させていただきまして、ちょっとお時間はいただきたいと思いますが、後日ご提供させていただくということによろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

中森委員は、この審査には影響ないということ。

○ 中森慎二委員

先程の資料も請求お願いします。

○ 中村久雄委員長

先ほどのやつね。先ほどのやつでしょう。

この公園の資料は後日でいいの、そういうことですね。

ほか、ございませんか。

○ 樋口龍馬委員

資料の28ページの道路沿いの部分なんですけど、これ、聞かせていただきたいのは、塩浜街道は県になるんですか、歩道も。

○ 石田市街地整備・公園課長

塩浜街道は県道ということで、管理が県のほうになってございます。

○ 樋口龍馬委員

了解しました。

歩道の路側にある樹木というか花壇の整備で、市がお願いをしている部分というのはどれぐらいあるんですか、住民に対して、管理を。全然ない。ないんであればいいんですけど。

○ 中村久雄委員長

街路樹の花壇を。

○ 樋口龍馬委員

街路樹というか花壇というか。

○ 石田市街地整備・公園課長

石田でございます。

実際には、例えば都市計画課が花と緑というような補助金を出してやっているものもございますし、それから、例えばなんですけれども、私も家の近所、こういう道があるんですが、自主的に、市がということではないですけれども、自分の目の前の道はきれいにしようというようなことも含めてはもう無数にあるのかなと思います。

○ 樋口龍馬委員

その点については結構なんですけど、三滝通りなんかは、私もきょうもちょっと歩いたんですが、大分根っこが道をでこぼこにしておるところがあって、あの辺ってどういうふうに整備していくのかという。切れというわけではないんですけれども、相当がたがたしていて、おんばを押しておるような人はしんどい思いもしていますし、ベビーカーもしんどいので、どういうふうにしていくのかだけ教えてもらっていいですか。

○ 川尻道路整備課長

道路整備課、川尻です。

歩道の街路樹の根っこでがたがたになっているものにつきましては、まずは施設管理として、転倒とかそういうおそれのあるような状況になったものには早急に道路整備課のほうで根切りもしながら舗装の修繕をさせてもらっています。ただ、中には若干ひびが入ったりとか、小さな盛ってあるやつについて、一部、なかなかすぐに着手できないものがあるんですが、危険な状態になったものについては、道路整備課のほうで歩道の舗装をきちんとするという意味で整理をしてございます。

○ 樋口龍馬委員

あれって、もうちょっと根の張らん木にならんのですか、樹木が。もう、すごい危険って言われるけれども、三滝通り、すごいですよ。

○ 稲垣都市整備部理事

街路樹、大分と大きくなってきていて、歩くところがすごい、それだけじゃなく根っこが管に入り込んで管が詰まったりとか、いろんな問題、実際に起きています。植えるときに極力横に根が張らないように植えたりという、そういった対策は言っているので、そういった工夫というのを植えかえとかをするときにやっていくということになるのかな。

先ほど道路のほうで対策をしているという話がありましたけれども、非常に大きくなってきて、ここは少しもう変えていかなきゃいけないねという部分については、一定の部分の街路樹をもう切って行って、それを少し減らしていく、大きくなっていますので、そういった対策を市街地整備・公園課のほうと連携してやったりとか、そういった対策もやっているところはございます。

これはかなり大きい問題になっていますので、一生懸命考えて進めていきたいというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

金のかかる話なので余り言いたかないんですけど、三滝通りって書いてもらってあるもんで、相当、この市役所の前あたりはそうでもないんですけど、南のほうに行くと大分ひどいので。

○ 稲垣都市整備部理事

三滝通りも大分と木のほうが大きくなって邪魔なやつがありましたので、これについては、道路の整備にあわせて、かなりもう抜いてしまっただという形のやつをやってきました。こういったことはほかの部分でも当然問題になってくる箇所がございますので、そういったところについては継続して進めていくという形で考えてございます。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

33分の29のあすなろう鉄道の駅舎の南側の公園なんですけど、これの管理業務というのは、ずっとお願いしているんですか。ちょっと僕、都環に来るのが初めてやもんで、確認させてもらいたいんですが、この委託というのはずっとしているんですか。

○ 中村久雄委員長

公衆トイレですね。

○ 樋口龍馬委員

公衆トイレ。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

この駅前の公衆トイレは、うちの道路管理課からシルバー人材センターのほうへ委託業務をしております。

○ 中村久雄委員長

ずっと。

○ 矢田道路管理課長

以前からずっとやっております。

○ 樋口龍馬委員

余り管理されている感がないんですけど、トイレットペーパーがかわるぐらいはかわっているんでしょうけど、結構状況的にはよくないのかなとも思いますし、夜は意外と暗いんですね。女性の利用者なんかは怖そうかなというイメージは持っておるんですが、管理を委託しているのであれば、もっとちゃんと、時々抜き取りで見てもらおうとかしてもらったほうがいいと違うのかなと思うんですが、見てます、皆さん。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

昼間でしたら、定期的にある程度はうちの職員が行っております、と言いますのは、ときどき詰まりが発生したりであるとか、ごみが放つてあるであるとか、玉が切れておるとかいうふうな苦情が来ますもんで、その都度、行っております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

でも、それ、委託しているんだから、ちゃんとやってもらわな困りません。詰まりも本来に身体障害者用トイレなんかしょっちゅうやと思うんですけど、よう使えませんという張り紙は張つてあるのは見るんですが、金は払つておるんですから、シルバー人材センターであっても強くもの言つていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、その辺、どうです。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

シルバーにお願いしておるのは、便所の清掃であるとか、トイレットペーパーの交換であるとかになっておりますもんで、例えば扉の鍵が壊れたりであるとか、詰まったり、そういうものはうちの職員で対応させていただいております。鍵なんか壊れたときはしばらく使用中止にはさせてもらうときがあります。

○ 樋口龍馬委員

シルバー人材センターのことは余り悪く言いたないんですけど、公園の管理にしてもちよつと行き届いていない部分もあるのかなというふうには思うんですわ。折れ枝やったり

とかというのを撤去なんかを含めて、もうちょっとシルバーさんにきちんとお願いをしていかなあかんのと違うのかなと思うんですが、そのあたり、例えば修繕等に関しては市がもっているというのは理解しました。理解しましたけれども、その辺も、シルバーさんからの連絡より実は市民からの通報のほうが早かったりするケースも多いんじゃないかなと思うんですが、どう思います。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

仰せのとおりでございます。トイレの清掃は、例えばあすなろう鉄道の東側のトイレですと1日1時間、1カ月で27回清掃をしておるわけなんですけれども、1時間しか掃除の人がござりませんもんで、ごみが放ってあるとか、朝一番に行ってそのごみが見つればええんですけれども、掃除したあと放られると一般の方から苦情がまいります。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

近くには鶉の森公園もあるわけで、鶉の森公園もシルバーやったと思うんですけれども、そういうところともっとうまく柔軟に対応してもらって、ちょいちょい見てもらうとかということは、清掃業務としては1時間で事足りるんだと思うんですけど、巡回頻度を上げてもらうとか、帰りしなにちょっと見てもらうということぐらいは、結構なお金も払っているんで、シルバーさんに対して、全体的な物量でいうと、もうちょっと見てもらってもええのかなというふうには思っております。

もう、意見にしておきます。

○ 中村久雄委員長

いいですか、何だか言いたそうやけど。

○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備の石田でございます。

鶉の森公園の話も出していただきました。確かに、シルバーさん、人がやっていることですので、私、常々思うのは、その方々がどんな思いを持ってきれいにしてやろうと、市

の公共のものをきれいに、自分らが担っておんのやという気持ちを持っていただこうやっていると、同じことをやってもらってもきれいになるんですね。

そんなこともございますので、我々としては、できるだけうまくシルバーさんとコミュニケーションもとって、例えば公園の場合は長くやっておりますので、月に1回であるとか、そういう業務の中でとは別でコミュニケーションをとらせていただいていたりもしています。そんなこともやりつつ、少しでもいいようになっていくようお願いしていきたいなと思いますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

コメントいただいたので、もう一回お願いでなんですけれども、時間給にすると1800円以上取っておるわけですよ、このトイレの清掃だけでいえば。5万円でしょ、月。30日間で1時間こそ働いていないということになると、1800円、1900円の時間給になるので、もうちょっと高い精度を要求してもいいのかなというふうに思いますし、特出ししてあるからですけど、市とシルバーさんの請け負いの関係の中で、確かに、今もう60歳以上という元気な人がたくさんおるもんで、シルバーさんを活用していただくということについては、僕は文句を言うものではないんですけれども、請け負った仕事に責任を持っていただくという点においては、何となく随契案件みたいなものもすごい多いので、ちょっと注文をつける部分は注文をつけていただきたいということをお願いして終わります。

○ 山本都市整備部長

委員のおっしゃること、的を射ていると思いますので、一度、シルバー人材センターのほうとも協議したいとは思っています。

ただ、私も若いころ公園を担当しておるときに、正直言って嫌になったことがあります。毎週毎週、これだけ物を詰めてくれるとかというところがありますので、幾らモチベーションを上げるようなことをしても、掃除したすぐにいたずらされるというところもありまして、これは実はいうと、ふれあいモールの近鉄さんも頭を抱えておられるというところで、中心市街地の公衆トイレ、これは全国的にも公衆トイレの因果なようなところでございますが、ご指摘の点も踏まえて、そして、清掃をやっていただく方々のモチベーションのことを含めてちょっと考えていきたいし、なかなか委員のおっしゃるとおりばかりもいかんとは思いますが、その辺のところはちょっと考えて対応していきたい、その

ように思います。

○ 樋口龍馬委員

ごめんなさい、何回も。

防犯カメラをつけたらと思うんですけども、そういうことも含めて、ちょっと検討されたらどうですか。トイレにかかわる犯罪というのものもあるでしょうし、そういういたずら云々という話になってくるのであれば、カメラ1個外側でつけておいてもいいのかなというふうには思います。これは、この予算の部分にかかわるところではないので、意見とさせていただきます、終わります。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

あと、私のほうから、公園のトイレは出たので、シルバー人材センターの。修理の部分等々が市民からの苦情、市民からの声であったということですけども、シルバーさんから、ちょっとドアが壊れているよという連絡もあるかと思います。そのときに、連絡いただいてありがとうございます、ちゃんと市が動いているか、変に上から目線でシルバー人材センターに、ああ、またかというようになったら、ちょっと連絡もおっくうになるというのがありますので、気持ちよく仕事できるように、市のほうも都市整備部、その辺はきちっと確認してやっていただきたいなと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

○ 伊藤修一委員

当初予算に上げておって、減額補正で補正後ゼロ円になっておる事業なんかは、当初予算は事業するって言って、私たちも認めて、当然ひび割れとか著しい崩壊とか舗装してもらおうとか、健康な遊具が公園にはどこやら要るやろうからと、当然みんなで委員会で協議してやったわけやで、相手のあることやで、自分の懐のお金やないで、けれども、毎年毎年、こういうような査定されて結局ゼロ円ということがつくというのは、どこかに問題があったんやろうか。その予算計上に問題があったのかどうなんかという。

○ 中村久雄委員長

予算計上の、いいですか。

○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

ゼロ円ということで、恐らく我々の健康遊具の施策のところかなと思います。これにつきましては、去年、それからことしと、去年はつかなかった、ことしの場合はもう、実はこども未来部の健康のほうの国の施策でございまして、そちらのほうで要求をしていただいていたわけなんですけど、もう施策自体が年度の中でなくなってしまったということですので、落とさざるを得ないというような形になってきています。この件につきましては、今まで実は市内の16公園、69施設、健康増進ということでつけてきたわけでございますので、また今後については、全体の公園の中で古くなってきておったり、老朽化も進んでおります。これがなくても施設の更新なんかは考えていかなあかんという中で、例えば公園自体の利用形態が変わっているところなんかについては、地域の方ともご相談をしながら今後は対応していくのかなと考えているところではございます。

この施策についてはそういうことで、残念ながらゼロとなってしまったということでございます。

○ 川尻道路整備課長

道路整備課、川尻でございます。

例えば、ゼロというのは個別の事業についても、先ほど道路のほうでありましたが、その他道路ストック関連という、33分の11でも同じように、路線の中でゼロになっているのはございます。この舗装の再舗装につきましては、当然劣化しているから予算を上げさせていただきましたが、その内示が少なかったものについては、悪いものを優先的にということなので、今年度できなかったものは次年度には必ず実施させていただくということを前提に、改めて30年度の予算のほうには計上していきたいというふうに考えてございます。

○ 伊藤修一委員

公園のほうの遊具は、こども未来部のほうのお金を流用するというのは、ちょっとさっぱり何か話がやっぱりおかしいような気もするし、逆に、やっぱり公園を管理しておっておるんやったら、きちっと管理をするための情報収集なり、それから、自分のところで必

要なものやったら、自前でやっぱりそういうふうなことを考えておらんと、政策とか施策というのは自分のところの課のものやん。だから、人のお金というよりも、そりゃ、使えたらにこしたことはないけれども、人を当てにすると、やっぱりそういう情報でミスマッチみたいな話になってしまうし、やっぱりきちっと、どこの公園にこういうものが要るとか、そういうものは持ってみえるはずやと思うのね。だから、きちっとそういうのは自前の予算で経年的に置いていくことも考えていってもらいたいし、結構いろんなところで健康遊具ってはやっておると思うよ。だから私たちも当初予算でええやないかということでやっておる話やと思うので、そこの辺は、今後の考え方をきちっと持っていってもらえるといいと思うし、また来年度にも何かそういうような事業をきちっとバックアップというか、担保できるような考え方も持ってほしいなと思います。

それから、道路も、結局著しくそういうあれがあるという、だからやっぱり必要やと認めたんやけど、じゃ、待てるんかという話やったと思うのね。来年は必ず上げるということやけれども、そんなレベルの許容範囲というか幅がある話じゃなくて、もうすぐにもやらなあかん用事があるんやろうと、私らもそうやって思って予算を計上しておるわけやで、もしあれやったら来年度また予算計上して、また1年待つ余裕があるんかなと。それこそ、そんな緊急性があって著しくっていうぐらいやったら、補正で市単でもすぐにやらなあかんやん、今年度3月末までに。何でそんなふうに幅があるの、序列みたいに。待てる事業を入れてあったの。

○ 川尻道路整備課長

待てるということではないんですが、道路ストック関連につきましては長寿命化の概念もあって、予算が一定時期に固まらないということもありまして、ある一定の幅は持っています。ただし、その幅というのは健全なものを直すとか、そういうものではなくて、劣化している中でも、今すぐやらなければいけないものと、若干期限があるというものもある中で計上させていただいておりますが、今回計上させてもらっておる各路線につきましては、正直余りいい状態ではないという認識はありますが、何とか部分補修とかそういうことも道路の維持修繕費というのがありますので、とんでもなく悪いところはその維持修繕費で応急的に直して、ただし、次年度にできるだけ早い時期に直すというふうな考え方で進めていきたいと考えております。

○ 伊藤修一委員

幅のある話やとはある程度理解しますけれども、やっぱり説明の時に、当初予算がゼロ円になっておる事業については、きちっと主管課のほうで今後の対応も含めて説明いただくように、また部長のほうでお願いをしておきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 石田市街地整備・公園課長

済みません、市街地整備・公園課の石田でございます。

委員のおっしゃられたこと、十分検討させていただいて、みずからの施策としてやっていくように考えていきたいと思います。

それと、済みません、一つ間違っております、こども未来部というようにお話しさせていたでございましたけれども、介護・高齢福祉課の違いでございましたもので、申しわけありません。

○ 伊藤修一委員

そう、全然違う。おかしいなと思って、俺も。

○ 石田市街地整備・公園課長

私のほうで、済みません、訂正させていただきます。

○ 伊藤修一委員

黙って聞いておったら、何でもいいと。訂正ね、はい。

○ 中村久雄委員長

よろしく申し上げます。

○ 川村幸康委員

一つは、中森さんや樋口さんの言っておる意見を聞く中で、私自身がちょっと感じてお

ったんは、シルバーさんも人が余りおらんの違うんかなと思っておんのやわ、正直。仕事もえり好みするみたいやし、今。だから、今、四日市市がある程度主体的にシルバーさんに頼んでおるのもわかるし、関係性も含めて。ただ、もうシルバーさんにも限界がきて、シルバー自体にも今、働き手不足っていったるけど、シルバーも不足しておるみたいで、だからもう、ちょっとそこはシルバーとよう協議をして、今までのようなやり方では立ち行かんということも出てきておると思うで、考えたほうがええと思うし、私は本当に、私もあそこのトイレはよう使うんやけど、あそこは樋口さん、意外にきれいなほうやに。

○ 樋口龍馬委員

そうですか。

○ 川村幸康委員

私はそう思っておる。あの桃太郎の横やろう。あそこはきれいやなと思っておる。

それはそれとして、あと、中森さんが言っておった公園の管理のやつは、公園は基本は私はやっぱり公務にしたらあかんと思っておる、維持管理は。基本はやっぱり地元にしてもらうということを前提で、使う人らを含めた人に行政的な考え方をお願いしておかなあかんと思う。どうしてもできやんというとな公務になる。この公務のところを、例えば今まではシルバーとか安易なところでやっておったけど、産業みたいなんにしていかんともうあかんと思っておるのやわ。やってもらやろう、大きな木、あんな切らなあかんところは業者に任すとかシルバーに任せて、シルバーもあれ、プロじゃないし、そんなにあれやで、四日市全体のそれを一遍きちっと整理して、それで1個入札で落とすと、そこに任せておきゃ、そこがそれこそ、俺も見ておると、畜産公社の庭木を切るのから、ほかのところから、ばらばらな造園業者が入ったり何かしておるけど、一遍どっかで産業にして、それで、企業として成り立つような管理をしてもらわんとどうもあかんのかなと私は思うで、当然、基本姿勢は公務やけど、公務じゃなくてお願いしておくけれども、どうしてもできやんというほうを、中森が言っておるみたいに決めて、そこはもう逆に言ったら、シルバーや片手間に何かでやるよりは、1年間ぐらいの仕事が出せるぐらいの仕事量を出して任していかん、もうやれやんのと違うんかなと思うで、そういうやり方にちょっと変えていかん、仕事はあるけど、人手不足でおらんというところもある中でいくと、ある程度そこで生活が成り立てばやるけど、生活が成り立たんとやらんということになってき

たんかなという気もするで、そこら少し、早いところ手を打ってやる。

そのために、さっき中森さんが言ったみたいに、地元で任すとかもやっぱり文章を交わすかどうかは別にしても、もうお願いすると。どうしても無理なところで、もうあれはというのは一遍、それはもうフルにテーブルの上に上げて、あとはやる管理の仕方もやっぱりシルバーとか片手間にどこどこか、ここはどこの業者とかいう話ではなくて、細切れにせんと一本でどーんと出しても、それなら請け負いたいとか、仕事としてやりたいというような仕事に固めておかんとあかんのかなという気がするで。

そうすると、それはコストも下げることもできるか、全体的な費用はな。それはシルバーさんとの、相手もおることやで、そんなにはできやんやろうけど、そこらちょっと、やりにくい調整を今のうちにしていくことが要るなという気がするのやけど、一遍、真剣にそれは考えなよ。言っておって、耳に右から左に抜けていくんではあかんで、本当に多分そういうことやに。それやるともうちょっとさっぱりして、公園もきれいになっておりゃ使うわ。何か中途半端な公園やったらやっぱり使いにくいで、しゅっときれいにしてありゃ使うし。だから、そうやってやって、使ってなんぼというところに目標を定めて、管理するとか保有しておるといような感覚の公園はやっぱり使わんと思うでな。それならもう、別のもんに、それは潰すということだけやで、売り払いも含めて活用したほうがずっとかええと思っておるで、そこらはちょっと考えたらどう。もう、これ意見やでき。

○ 中村久雄委員長

重要な意見と思います。何かコメントありましたら、今後のことやと思いますけど。

○ 稲垣都市整備部理事

従前の管理の仕方では立ち行かなくなるという認識については、以前から私が課長のときから問題認識を持って、そういった中で、まず現状をちゃんと把握しようという形で進めてきたという経緯がございます。

ただ、残念ながら、その把握途中のところで、それはちゃんと把握できていないということで、まだ改善策が打ち出せないという状況にあるというふうに認識しておりますので、今の状況を十分に把握した上で、どういうふうにやっていくのがいいのかということについては、できる限り早く方向性を出していきたいというふうに思っています。

以上です。

○ 川村幸康委員

来年度の当初予算までには、一遍、この2月議会ぐらいまでには出して来なあかんわ、ある程度。今度の予算にもどうするかというのはあるやろうで、要望で。

○ 中村久雄委員長

先ほどの資料はまだですね。

一旦、ここで休憩させてもらいますか。一旦休憩して、ちょっと資料の進捗見てきて。

○ 中森慎二委員

休憩でいいんですが、もし資料がおそくなるんなら、先進めてもらって、採決は留保しておいてもらえばいいので、進めてください。結構です。

○ 中村久雄委員長

とりあえず30分まで休憩ということで、お願いします。

14 : 18 休憩

14 : 29 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、再開いたします。

インターネット、お願いします。

それでは、先ほど中森委員からの質疑の社会資本整備総合交付金事業についての資料が出てまいりましたので、資料の説明できますか。

○ 川尻道路整備課長

道路整備課の川尻でございます。

お手元のほうの資料は、用地取得の状況の一覧表と、それから位置図を添付させていただきました。この位置図は、平成29年度当初予算を審議いただくときに提出した資料とな

ります。位置図のほうにつきましては、赤く着色してあるものが当初、今年度事業を実施したいというふうに考えていたものです。

1 ページ目が泊小古曾線になります。この斜めの線が引いてあるところの用地を取得したい、あるいは、ちょっと四角く囲ってあるんですが、この図面の右のほうに赤い丸があるんですが、四角くかかってあるのが、これが建物の意味で、この建物を移転していただいた上で、斜め線の用地も含めてというような予算を計上してございました。

2 ページ目の小杉新町2号線につきましても同じですが、小杉新町2号線については建物はございませんので、用地取得ということで斜め線で赤いところを今年度事業をしたいということで進めたものでございます。

その中で、内示が非常に低くなった中で、泊小古曾線につきましては、この右のほうの赤い丸のところにあるんですが、2人の地権者の方、これはおうちの立ち退きをしていただく必要があるということで、ある程度、前々からいろんな準備等もしていただいております中で、もし移転をしていただくとなるならば、一気に建物をどけてもらって用地も買わなければいけないということで、それを半分にするとかそういうことができないということで、まず、済みません、用地の熟度ではなくて、過去のそういう経緯の中で、この2地権者についてはどうしても今年度で引っ越しをしていただくという前提で、この2地権者のために泊小古曾にたくさん予算を配分した、そして、その残ったお金を各路線の必要な状況に応じて配分したというのが今の現状でございます。

不適切な説明をいたしまして、申しわけございませんでした。内容は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございました。

○ 中森慎二委員

そうすると、きょういただいたこの資料でも、用地の交渉状況で、今の説明にはならないじゃないですか。立ち退きの状況、年次からいって優先せないかんとという理由なんでしょ、それだったら。そこ、何も書いていないじゃない。2地権者と交渉中って書いてある。じゃ、小杉新町2号線は4地権者と交渉せな、そっちが優先じゃないのと、これだけを見ればやに。だから、全てにおいて説明が足りないんじゃないの。これ、出してもらった資料を見たって、これで優先順位なり、これが90%予算減示にしたものと、どう見たらいい

んですか。資料を出し直してくださいということは、より理解を深めてもらうものじゃないの。これ、何にもわからないじゃない。課長の説明を聞いて、今わかりましたよ、それは。この資料で見て何がわかるの、そういうの。その説明を最初から書いておけば、何も言われる必要ないじゃないの、それは。

○ 川尻道路整備課長

資料の内容が不足してございまして、申しわけございません。口頭で説明させていただいた内容をここに補足という形で記載させていただいて、改めて提出させていただきませんか。

○ 中森慎二委員

それは結構ですよ。

お願いですが、これから、こういう年度途中で当初予算から減じていく、国の内示に基づいて減らすときに、やっぱり、こういう理由はもうちょっと明確にちゃんとクリアにしていけないかんですね。えいやで減らしたようにしか見えないもので、我々いただいた資料が。それぞれの地域に、やっぱりこの事業について期待している人もたくさんみえるわけじゃないですか。なぜ、ほじゃ泊小古曾線に予算がよく配分されているのという話にしかないわけで、そこのところはちゃんと説明してもらわなあかんですよ、これからも。

それから、先ほど伊藤修一さんがおっしゃった道路ストックの話でも同じですよ。ゼロベースになったという話が、いまだその優先順位が低いからいいというんなら、そもそも上げなかったらよかったんじゃないかという話。その国の内示をもらうためにボリュームをつくらないかんという話なのかどうかもちょっとわからんよ、それは、私は。その全体から半分しか内示がもらえないので、膨らましておらなあかんという話なのか。だったら、それは当初からそういう説明しておかなあかんわね。優先順位的にはこういうようなA、Bランクなんですと、だから、国の内示によっては、これはゼロになる可能性もあるという話を当初のときから話しておくべきじゃないかと思うんだけど、その予算、来年の2月当初予算で、この予算を上げてくる段階において、そういう仕分けもある程度、想定だからそれは決めつけではないけれども、そういうものをやっぱし情報として我々もいただく必要があるんじゃないかと思うけど、責任ある部長から聞きたいですね、答弁を。

○ 山本都市整備部長

委員おっしゃるとおりだと思います。最近の国の要望のほうは、昔であれば、概算要望をさせていただくと、それに近い額をいただけていたというのが、私らの若いころのことでしたけど、最近是指導のもとに要求をさせていただいておりまして、ふたを開けるとかなり切られているというところがございます、ですから、来年度の予算の取りまとめの中で、その辺の意味のわかるような、事前にお知らせするというわけではありませんが、こういうような意図のもとで作成しているというふうなことが説明できるように資料のほうは作成させていただきたい、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 中村久雄委員長

よろしく願いいたします。

傍聴の方、2名、マスコミの方が入られています。ご承知おきください。

ほか、ご意見はございますか。

○ 樋口龍馬委員

33分の10なんですけど、千歳の案内板の予算なんですけど、国の交付決定の関係で減額になっているんですけども、200万円。今、四日市港の管理組合のほうでも、千歳の整備という話がいろいろ出てきている中で、これは歩行者空間にしていくということなんだとは思いますが、なかなか千歳だけ整備しても、国道23号という大きな川を渡らなあかんもんで、そのあたりに安全の配慮がもうちょっと必要になってくると思うんです。この案内板にかかわる部分でというところで、大きな部分ではもう2月の予算のときに聞きますので、何となく案内板をつくるという話ではないと思うので、この案内板の減額になることで、どういう変化があるのかというところだけ、ご説明いただいてもいいですか。

○ 伊藤都市計画課長

都市計画課、伊藤です。

こちらの案内板に関しましては、平成23年当時の総合交通戦略というものに基づいて、サイン計画というのを立てさせていただきました。その中で、当然港のほうへのアクセス、整備ということで案内を整備するということで、全体計画としましては、17基を予定して

いるものでございます。毎年、こちらのほうを600万円ほど国のほうと調整して予算要求をさせていただいているところですが、今回200万円という形になってございますということで、当初、ちょっと今当初どういう予想をしておったかというところの資料がないんですけれども、もともと今ごろ、そのもともとのペースであれば進んでいったものが、今の状況でいくと平成32年まで、あと11基分を考えるとかかる予定になると考えています。

ただ、先ほどからの話と同じなんですけれども、交付金が今のように来年も600万、30年度要望していくことで、国と調整させていただいているんですけれども、これがまた200万円ということで3分の1に落ちるということであれば、さらに完成年度というか、千歳までの今ちょうど港のほうで運河の整備とかしていただいていると思いますけれども、そこへの全体的な整備というものがおくれていくという状況で、実際に港のほうの整備もかなり千歳運河の整備については額が国から抑えられているというのは聞いているので、同じような状況にはなってくるのかなと思っています。

○ 樋口龍馬委員

これ以上は、もう2月の当初のときにお話しさせていただくので、今のうちに、さわりだけふれておいたほうが、資料の準備の仕方も変わるかなと思うので、四日市港管理組合の中で、千歳を以前、客船のポートにしていこうという話があって、さまざま変更が加えられて、今カントリークラブの横に客船をつけていくことになっているんですけれども、結局2駅の場所とパッセンジャーの場所というのが一緒になっていて安全の担保ができないというのが民間企業のほうから出てきている話で、皆さんの耳にも入っているとは思いますが、そういうことを考えていくと、千歳の整備というのは、もう少し緑地整備というよりも航路の拡張ということも含めて今後は検討していかないか課題になってくるとは思うんです。それが国の予算ありきで整備を進めていくという格好をとっていくのか、もう少し大がかりな重要港湾として認めてもらいながら、違うお金を取りにいくのかということも含めて、2月に向けていろいろとまた資料の中、整備しながら質問していきたいと思いますので、そのあたりも含めた準備をお願いして、もうこれは意見で終わります。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほか、ご意見はございますか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ほかにご意見もないようですので、これより討論に入ります。

討論のございましたら、ご発言。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なし。

これより採決に入ります。

別段、討論もないようですので、分科会としての採決を行ってよろしいか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、議案第33号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費（関係部分）、第3項交通安全対策費（関係部分）、第4項河川費（関係部分）、第6項都市計画費（関係部分）、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）に係る都市整備部の審査は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、全体会に申し送り事項の確認ですけれども、全体会に申し送りたいという事

項はございますか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしということを確認させていただきました。

以上で、議案第33号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）に係る都市整備部所管部分の審査は終了となります。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第33号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費（関係部分）、第3項交通安全対策費（関係部分）、第4項河川費（関係部分）、第6項都市計画費（関係部分）、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

それでは、引き続きまして、続きます。

ここからは、都市・環境常任委員会として、当委員会への付託議案、議案第57号市道路線の認定についての審査を行ってまいります。

議案第57号市道路線の認定について、資料の説明をお願いいたします。

議案第57号 市道路線の認定について

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

議案第57号市道路線の認定についてご説明を申し上げます。

タブレットで配信してございます01本会議、07平成29年度11月定例会議会、03議案書、タブレットの124分の77をごらんください。よろしいですやろうか。01本会議、07平成29年度11月定例会議会、03議案書、タブレットの124分の77でございます。

今回認定しようとする路線数につきましては計14路線でございます。資料に記載のナンバー1、堀木26号線からナンバー14、西阿倉川105号線までの計14路線で、開発による帰属でございます。

説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、お願いいたします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ご質疑なしでよろしいでしょうか。

それでは、別段質疑もないようですので、討論の受付をいたします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論なし。なしでよろしいでしょうか。

それでは、討論もございませんので、分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

議案第57号市道路線の認定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。お疲れさまでございました。

[以上の経過により、議案第57号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

11 : 44 休憩

15 : 37 再開

○ 中村久雄委員長

続きまして、その他報告として、都市整備部より3件の報告事項があるということです。まず、四日市市景観計画の変更について報告を受けたいと思います。資料のご説明をお願いいたします。

○ 伊藤都市計画課長

都市計画課の伊藤です。それでは、タブレットの05都市・環境常任委員会の10番、済みません、逆ですね。

○ 中村久雄委員長

さっきのところやな。

○ 伊藤都市計画課長

ええ、さっきの下です。

○ 中村久雄委員長

さっきの下やね。

○ 伊藤都市計画課長

10番の都市整備部、03その他報告関係資料をごらんいただけますでしょうか。タブレット15分の2ページが目次となっております。本日も報告する点は3点ございます。1点目が四日市景観計画の変更について、2点目があすなろう鉄道の関係、3点目が

コミュニティ交通ということで、デマンド交通の社会実験の概要についてとなります。説明は1項目ごとさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、タブレット15分の3をごらんください。

四日市景観計画の変更ですが、この景観計画の変更につきましては、請願にも関係するものですが、三重県の景観行政の動きも踏まえ、対応していくものになります。

まず、1としてまして、本市の景観行政における太陽光発電施設への対応となります。本市では、平成19年10月に景観行政団体となり、12月に景観条例を制定し、平成20年度から施行をしてきました。太陽光発電施設については、築造面積1000㎡を超える工作物を届け出対象として、これまでも取り扱ってきたところです。

一方、三重県では太陽光発電施設を届け出対象としていなかったため、三重県景観規則の改正、景観計画の変更、景観形成ガイドラインの策定を行い、本年4月より運用を開始しているところです。

本市としては、三重県の動きを踏まえ、現在も対象としているものの、太陽光発電施設の取り扱いをより明確化するために、今回、景観計画に追加を行っていくというものです。

2番目に変更内容としてまして、1点目が届け出を要する行為に太陽光発電施設を明確化する補足分を追加、2点目は景観形成基準の対象事項に基準を追加するという2点を追記していきたいと考えています。

タブレット15分の4ページをごらんください。

こちらは、景観計画本体の文章中の工作物の建設等における届け出を要する行為の文言を列記しているものです。これまで資料真ん中に記載の片仮名のオの中で、プラント等の製造施設その他これに類するものとして太陽光発電施設を取り扱って届け出対象としているところですが、今回、一番下段の青枠の中の文章を追記して、より明確化したいと考えています。

タブレット15分の5ページをごらんください。

こちらは、景観計画の中の景観形成の基準となる部分をそのまま記載させていただいています。この一番下段、立体駐車場の下に対象事項として新たに太陽光発電施設の文言を追記し、基準としてより景観に配慮する事項を追記していきたいと考えています。

以上、景観計画の変更として2点を追記していきたいと考えていますけれども、スケジュールとしては、もう一度済みません、タブレットの15分の3ページに戻っていただきまして、3、スケジュールをごらんください。

景観計画の変更は、景観法の9条に基づき、住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、都市計画審議会の意見を聞かなければならないとされております。資料に記載のとおり、変更案の縦覧を1月5日から1月19日に予定しており、その後、都市計画審議会を2月上旬に開催し、意見を伺った上で変更内容を精査し、告示を行っていく予定としています。

景観計画の説明は以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、ご質疑、ご意見、ございますか。

○ 諸岡 党委員

ちょっと具体的な施行のイメージが湧かんですけれども、届け出が必要になったということで、届けられて、これはだめよと却下することは可能なのかということ。もう少し具体的にいうと、例えばこれがもし10年前からこの状態だったとしたら、今回の小山田事案はストップかけられましたか。

○ 伊藤都市計画課長

あくまで景観計画の関係ということで、そのものを排除するということではできません。ただ、計画の段階で、その景観の色彩等に合わない場合は、ある意味、直してくださいということで言えるので、多少のストップはあるかなというのはいえます。

それから、10年前にあったとしても、あそこの件については、この景観計画においてはストップはすることができません。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。ほかの委員の皆さん、いかがですか。よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、特にご意見もございませんので、この程度にしたいと思います。

次に、あすなろう鉄道について報告を受けたいと思います。資料の説明をお願いします。

○ 伊藤都市計画課長

都市計画課、伊藤です。

それでは続きまして、タブレット15分の6をごらんください。あすなろう鉄道についてになります。なお、タブレット15分の10、資料8ページにA3資料として高等学校等の位置図をご用意していますが、紙資料としてもお手元にご用意しておりますので、説明の中であわせてごらんいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、1としまして、高校生の通学における移動手段の調査結果となります。

こちらは、6月議会の協議会において、あすなろう鉄道沿線5校についてアンケート調査結果の概要を報告し、議論いただきましたけれども、今回は、それ以外の北勢地区の高校生も含んだ全体のアンケート調査の結果となります。

調査の内容としましては、対象は北勢地区の高校生、実施時期が本年の1月から2月、回収率は82%というものでございます。

2の2) 調査結果の概要ですけれども、(1) 高校別の通学方法につきましては、左側に公共交通の利用率、右側に自転車通学率、これは自転車だけを通学している高校生の率になりますが、それをグラフに示させていただいており、自転車通学率の多い学校から順に上から記載しています。

タブレット15分の7、資料5ページに通学方法に関する考察を記載しておりまして、自転車のみで通学している高校生の多い学校としては、四日市中央工業が多く77%という結果でした。公共交通の多い学校としましては、四日市高校が84%と多く、駅から学校が近いことが要因と考えられます。もう一点、駅から距離は近いけれども鉄道利用が半数程度の学校としては、四日市南高校や海星高校となっており、あすなろう鉄道沿線の高校となっています。

続いて、(2) 鉄道利用への転換の可能性についてです。こちらは、鉄道を利用しない理由を整理したもので、鉄道への転換の可能性がないものとして、他の移動手段で十分が約半数、そのほか、駅まで遠いが9%、両方を回答した高校生が6.6%となり、約6割以上の高校生が鉄道利用への可能性が困難な状況となっています。残り約4割の高校生は、運行時間の問題や所要時間、運賃等を理由にしており、これらは困難なところもあります

けれども、今後、運行形態等の見直しにより改善できる可能性はあるということで整理しています。

続いて、タブレット15分の8をごらんください。

こちらは、先ほどの約残り4割の高校生についての集計となりますが、4割の高校生が鉄道利用へ転換するための要素について鉄道沿線別に集計しているものです。下段に、鉄道を利用しない理由ごとに考察をさせていただいています。

まず、利用したい時間帯に運行していないからについては、グラフの緑の部分になりますが、近鉄名古屋沿線高校では本数も多いことからゼロ%となっており、その他の沿線が約5%前後となっています。

次に、バスや乗りかえ等の接続が悪いからについては、紫色部分になりますが、JR沿線が25%と多く、続いてあすなろう鉄道の順となっています。

所要時間がかかるからについては、青色部分になりますが、近鉄湯の山線、あすなろうが多くなっています。

運賃が高いからについては、オレンジ色ですが、三岐鉄道、あすなろう鉄道、近鉄名古屋線が30%を超える状況となっており、各鉄道会社の通学定期の割引率を加味したキロ単価と同様の結果となっております。

車内が混雑しているからについては、紫色ですが、近鉄名古屋線が1番高く、あすなろうは1番低い結果となっています。

タブレット15分の9、資料7ページには、参考資料としまして男女別の自転車通学者の割合を記載していただき、自転車は男子生徒で利用率が高く、男子生徒が多い工業高校、男子高校の海星高校は自転車通学率が高い状況となっています。詳細はまた後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、タブレット15分の11をごらんください。

こちら、あすなろう鉄道の利用実態調査ということで、こちら6月議会時に委員の方より雨天時の利用を確認すべきとの趣旨のご意見をいただき、その後に実施しました調査結果をご報告するものです。調査については、本年9月6日の雨天時、次の日の7日晴天時の両日で実施し、天候による差を確認したもので、時間帯は多くの方が利用する通学、通勤時間帯の6時30分から8時30分の2時間、あすなろう四日市駅の改札前において乗客数を調査したものです。

結果としては、全体の利用者数として、雨天時1944人に対し、晴天時は1802人となり、

雨天時のほうが晴天時に比べ142人多い結果となり、高校生の定期外の利用者数は晴天時36人に対し、雨天時119人と83人雨天時のほうが利用が多い状況でした。これは、ふだん自転車で通学している高校生が雨天時にあすなろう鉄道を利用して通学しているということが要因として考えられます。

3) としましてまとめを記載しており、あすなろう鉄道の通学定期利用者は減少していますが、北勢地区全体でも自転車利用が多いことがいえると考えています。また、あすなろう鉄道の沿線高校は中心市街地に近いため利便性が高く、さまざまな移動手段を選択できるため、あすなろうの駅に近い学校でも自転車を利用する高校生が多いものと考えられます。利用者数の維持に向けては、実態調査で雨天時に定期外で利用した約120人があすなろう鉄道に利用転換すれば、年間9万人増加できることから、そのあたりをターゲットとして捉えることができるかなと考えています。しかしながら、それだけでも利用者の回復につながらないとも言えます。

続きまして、タブレット15分の12、資料10ページをごらんください。

こちらは、各月の各委員会ごとに四半期の実績を報告しているもので、今回は4月から9月の上半期の実績となります。

輸送人員については、左から定期外、通勤定期、通学定期、合計の順になっていまして、定期外につきましては47万3000人となり、前年比3.5%の増、平成27年度比で4.4%の増、通勤定期については46万5000人と、前年比1.8%の増となり、少しですが回復傾向にあります。通学定期については53万1000人と、前年比9.4%の減、平成27年度比では21.9%の減と下げ止まりが見られない状況となっています。合計についても、146万9000人と、前年比2.1%の減となっています。

次に、収入についてですけれども、定期外は9780万4000円と、前年比2.5%、27年度比3.9%の増となっています。通勤定期については前年比零%となりましたが、通学定期については3380万6000円と10.1%の減となり、合計でも1億8996万1000円と前年比0.7%のマイナスとなりました。

続いて、タブレット15分の13、資料11ページをごらんください。

今後の取り組みとなります。本日説明させていただきましたアンケートや実態調査を踏まえて、今後の取り組みとして、以下の4項目について取り組んでいきたいと考えています。

1点目として、実態調査で確認した雨天時の定期外利用者の高校生120人に向けて働き

かけを行うという点で、高校生は当然卒業もしていきますので、今後、利用が見込める高校の入学説明会ですなろう鉄道の利用を働きかけるとともに、さらに高校生が利用しようと思われるような仕組みを検討していきたいと思っています。

2点目としまして、市職員への働きかけ、三重県への働きかけです。市職員にも働きかけを行うとともに、あすなろう鉄道沿線には県施設が立地しているため、その職員等へ働きかけを行うとともに、今後のインターハイや国体に向け、中央緑地の整備を進めていますので、その施設を活用したイベントの開催を働きかければと思います。

3点目としまして、沿線の新規居住者や企業への働きかけで、以前からお話しさせていただいておりますが、新たな沿線の大規模な宅地開発の入居者への働きかけ、また、これまで実施してきてはませんが、それ以外の沿線の開発に対しても、宅建業協会等を通して働きかけるとともに、沿線の企業や病院等に対しても、通勤利用を働きかけていきたいと思っています。また、レストランや商店、見どころなどを紹介する案内パンフレットの作成についても検討していきたいと考えており、付近の散策といった健康づくり面など、市の他の部署とも連携して取り組んでいければと考えています。

最後に、4点目として、現在事業を進めていますけれども、内部駅、西日野駅の広場整備を着実に進めていくというものです。

以上が今後の取り組みについてになりますが、そのほかにも今後検討できることがあれば、できる範囲で取り組んでいきたいと思っていますので、また何かございましたら、よろしくご教授いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は、済みません、走りましたけれども、以上となります。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

あすなろう鉄道についてのご報告をいただきました。

委員の皆さんからご意見、ご質疑、こんなことはどうやというようなことがございましたら、どうぞご発言願います。

まだまだ厳しい状況がアンケートで出てきたので、高校生、自転車で通うのもええかなと思うんですけども。

○ 樋口龍馬委員

以前、高校生だけじゃなくて周辺住民にも聞いてみたらどうだという話もさせていただいたかと思うんですが、その辺どうなっているのか、進捗だけ。

○ 伊藤都市計画課長

都市計画課の伊藤です。

6月議会の際に、樋口委員のほうから、地元も自治会なんかとも関連してというようなお話をいただいていた。その後ですけれども、8月に、これは政策推進部のほうが所管をしているんですけれども、三重大学と連携して調査をしているというのを確認させていただきまして、三重大学のほうは8月3日かそれぐらいからですけれども、日永や内部地区の55歳以上の方を対象にアンケートを実施しております。まずは、一旦そのアンケートを報告をまだもらっていないので、その報告を見て、その状況を確認して、今までのアンケートとも整合性を確認して、今後、アンケートの必要性も含めて検討していきたいというふうに考えています。

○ 樋口龍馬委員

4カ月たっているんだったら、もうデータはあると思うので、もらわなあかんと思うということと、あと、高校生のボリュームの時間というのは多分乗車率は相当高い状況になっているんですよね。100%を超えているんですよね、乗車率。

○ 中村久雄委員長

通学時間ですか。

○ 樋口龍馬委員

通学時間における。

○ 中村久雄委員長

通学時間の乗車率という質問です。

○ 大原公共交通推進室長

公共交通推進室の大原です。よろしくお願ひいたします。

朝の一番混雑をする時間帯は、3両編成でおおむね多くて200人ぐらいの方がご乗車いただいております、定員マックスでも五、六十人ですもんで、100%超えておるのは間違いありません。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

高校生の乗車率がある程度あるんだったら、高校生の通学定期利用を促すというのも大事なんですけど、いずれかというところ、乗車率の低い時間帯の住民の活用というのをやっぱり考えていかないと、一定の収入というのには得にくい状況になってくると思いますので、先ほどお願いしたアンケートの分析を急いでいただくということをお願いして終わります。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、ないようですので、この件についてはこの程度といたします。

最後に、ここまできたいと思います。コミュニティ交通について報告を受けたいと思います。

○ 伊藤都市計画課長

それでは、タブレット15分の14、資料12ページをごらんください。

コミュニティ交通についてということで、デマンド交通の社会実験の概要となります。こちらについては、あすなろう鉄道と同様に、6月議会の協議会において、実験についてお話をさせていただいたところですが、実験の実施がおくれており、申しわけございません。これまでも、タクシー協会、国土交通省などと調整してきており、来年2月から3月において実施していく内容について、まだ一部所定の手続の関係から詳細が決まらないという点もありますが、ご報告申し上げます。

1の社会実験の経緯につきましては、本市はこれまでコミュニティバスの社会実験を交通不便地域において実施してきたところですが、実現には至らず、新たな可能性としましてデマンド交通に取り組む旨を記載しています。

2の内容については、運行方式はドア・ツー・ドア型ですが、国との調整の中で、目的地固定型とさせていただきたいと思えます。

対象地域については、公共交通、特に鉄道、バスの不便地域としますが、後ほど説明させていただきます。

スケジュールとしまして、先日11月27日に開催しました都市総合交通戦略協議会と地域公共交通活性化協議会の合同会議でも報告させていただき、今後、地域公共交通会議を開き、承認をいただいた後に、地元周知を図り、2月ごろから実施したいと考えています。

運行の日時はまだ詳細が確定していませんが、1か月から2か月間、時間はタクシー協会との調整の中で、9時半から16時半の間の固定ダイヤでなく予約に応じて運行するとともに、運賃については1回ごとに一定額を上限に、現在500円を想定していますけれども、市が負担していく予定です。

利用の対象者については75歳以上、65歳以上の運転免許非保有者を予定しており、事前に登録していただく手法を考えています。

予約は、基本的に1時間以上前にタクシー会社へ連絡する方法を考えており、資料の一番下の登録証のナンバー等を利用して予約し、利用時に利用券を運転手に渡すことで、一定額を上限としてタクシー運賃から減額していただくイメージです。

タブレット15分の15、資料13ページをごらんください。

こちらが運行区域の案になります。6月議会の報告時には、内部地区のみを対象として実施したい旨を報告いたしましたが、再度国等と協議した中で、基本的には交通不便地域でとのご助言もあり、小山田、内部、河原田、3地区を対象にしたいと考えています。なお、この3地区において、先ほどの対象に該当する市民は約3000人になります。また、高齢者が買い物や通院へ対応するために、対象区域から市内全域ではなく、指定施設の移動を助成する考え方を基本として実施していきたいと考えています。具体的には、3地区から中心市街地への往復の移動、3地区から指定施設への往復の移動、3地区の往復移動と、以上を具体の移動する支援の範囲として、まずは通常のタクシーとは差別化し、実施していきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

説明は以上です。

○ 中村久雄委員長

いよいよ社会実験が始まるということですのでけれども、説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご意見、ご質疑、ございましたら。

○ 諸岡 覚委員

一定額を市が負担というのは、大体幾らをイメージされておるんですか。あるいはもう内々で決まっているなら、その金額を教えてください。

○ 伊藤都市計画課長

少し説明でふれさせていただきましたけれども、500円を上限というふうに考えています。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、事前に登録をした人が地域の中に50人おるか100人おるかわかりませんが、例えば、隣近所に声かけて、登録した人3人で乗ったらどうなるんです。

○ 伊藤都市計画課長

1人500円ということで、例えば3人ですと1500円分の利用券になるということで、ただ、それが例えば3人で1500円を超える2000円の交通にかかる場所であると、3人で足らず米の500円を払っていただくという格好になりますし。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、メーター料金が2000円やったら、3人で乗っておれば1500円割引で500円で済むと、3人合わせて。そういうイメージですね。

○ 伊藤都市計画課長

そういうことです。

○ 諸岡 党委員

了解しました。

○ 中村久雄委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

余計事の心配なんかもしれんけど、転売なんかが出ないようにだけ、チケットの。人に渡したりとかいうことは罰する規定みたいなものを設けておいたほうがいいと思うので。

○ 中村久雄委員長

転売ね。

○ 伊藤都市計画課長

6月議会にお話しさせていただいた折にも、前橋市のマイタクというのを参考にしているということで、前橋市からもそういった課題はあるかというふうにお聞きさせてもらったところ、基本的に身分証明書まで提示してやっていないので、絶対にないかというとなんとも言いきれないんですが、基本的には年齢を見て対応をやっていっているということでやっていると聞いていますので、悪い人間ばかりとは思わず、とりあえずやっていきたいというふうに考えています。

○ 樋口龍馬委員

やったらあかんと言っているわけでは全然なくて、規定を設けておいたらいいんじゃないですか。それがヘッジになるんだったらいいと思うので、必ずしも罰金取ることが目的じゃないので、お前、これ使っておけさと言って子供に渡す人もおるかもしれんし。

○ 伊藤都市計画課長

そのあたりは、ここにお示しした登録証であるとか、利用券に注意書きも書いたりとか、その辺、もう一度他市の事例も踏まえて、有効なものがあったら、それを参考にしていきたいというふうに思います。

○ 諸岡 党委員

今の樋口さんの話で、ちょっと一つ、ふと思ったんですけど、こういう事例どうなのか。これはあくまで支払う人がこれを持っていけばいいのか、乗った人が持っていけばいいのか。例えば、孫が帰りに雨が降っておるで、家に電話して迎えに来て、そうすると、じいちゃん、ばあちゃんが、わしが払うてやんでタクシー乗っておいでみたいな感じで、家に来たら、じいちゃんが自分のカード見せて金払うみたいな、それはどうなのかなど。

○ 伊藤都市計画課長

その辺は私ども想定しておりまして、基本的には、登録証の利用する、利用証にある本人という形だけでしか。

○ 諸岡 党委員

金払う人じゃなくて。

○ 伊藤都市計画課長

そうです。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

また実験の結果を楽しみにしています。

それでは、本件につきましてはこの程度といたします。

当初約束しておった時間、4時を過ぎましたので、本日はこの程度として、あす、また部長、お越してください。よろしく申し上げます。

あす、また10時からということで、よろしいですね。

以上で終わります。ありがとうございました。

16 : 07 閉議